

浜岡原子力発電所 基準地震動の策定について

資料1

2023年9月29日

基準地震動Ssの策定の全体像及び本資料における説明箇所



第1162回 資料1-1 p.1 一部修正

これまでの報告事項と該当審査会合

和一些人,我们就是一些人,我们就是一些人,我们就是一些人,我们就是一些人,我们就是一些人,我们就是一些人,我们就是一些人,我们就是一些人,我们就是一些人,我们就是 第二章 我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一	審査会合			
敷地における地震動の増幅特性				
敷地における地盤増幅特性と地震動評価への反映方法	第128回・第164回・第176回・第194回・第992回・第1041回審査会合			
地震動の顕著な増幅を考慮しない領域と地震動の顕著な増幅を考慮する領域の設定	第532回·第992回·第1041回審査会合			
敷地ごとに震源を特定して策定する地震動				
内陸地殻内地震の地震動評価	第499回・第570回・第624回・第671回・第992回・第1041回審査会合			
プレート間地震の地震動評価	第246回・第284回・第685回・第745回・第802回・第841回・第992回 ・第1041回審査会合			
海洋プレート内地震の地震動評価	第253回・第318回・第482回・第532回・第992回・第1041回審査会合			
地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価	第246回・第253回・第318回・第482回・第499回・第532回・第882回 ・第940回・第992回・第1041回審査会合			
震源を特定せず策定する地震動				
震源を特定せず策定する地震動	第1117回·第1162回審査会合			

目次

1 概要	•••••p.4~
2 基準地震動の策定方針	
2.1 基本方針	•••••p.28~
2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針	•••••p.32~
2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針	•••••p.47~
3 基準地震動の策定	•••••p.74~
3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動	•••••p.77~
3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動	•••••p.106~
3.3 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動	•••••p.128~
4 まとめ	•••••p.138~
補足説明資料	•••••p 159~
補足説明資料① 免震構造を採用した緊急時ガスタービン発電機建屋について	p.100
補足説明資料②免震設計に用いる基準地震動に係る確認	
補足説明資料③ 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動と断層モデルを用いた手法による地震動評価結果との 継続時間の比較	
補足説明資料④検討用地震ごとの断層モデルを用いた手法による基準地震動	
補足説明資料⑤ プレート境界の形状に関する知見について	

(第1041回審査会合資料のコメント回答の追加分析)

1 概要	•••••p.4~
 2 基準地震動の策定方針 2.1 基本方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針 	•••••p.28~ •••••p.32~ •••••p.47~
 3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動 3.3 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動 	····p.74~ ····p.77~ ····p.106~ ····p.128~
4 まとめ	••••p.138~
補足説明資料	•••••p.159~

<1 概要> 基準地震動の策定(概要) (策定方針)

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の別記2

- ○基準地震動は、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」について、解放基盤表面に おける水平方向及び鉛直方向の地震動としてそれぞれ策定すること。
- ○施設の構造が免震構造である場合は、やや長周期の地震応答が卓越するため、その周波数特性に着目して地震動評価を実施し、 必要に応じて他の施設とは別に基準地震動を策定すること。

「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド(5.1 審査の方針)」

- ○基準地震動が、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果を踏まえて、基 準地震動の策定過程に伴う各種の不確かさを考慮して適切に策定されていることを確認する。
- ○基準地震動の策定に当たり、敷地における地震観測記録を踏まえて、地震発生様式、地震波の伝播経路等に応じた諸特性(その地域における特性を含む。)が十分に考慮されていることを確認する。
- ○施設の構造が免震構造である場合は、やや長周期の地震応答が卓越するため、その周波数特性に着目して地震動評価を実施し、 必要に応じて他の施設とは別に基準地震動が策定されていることを確認する。



【浜岡原子力発電所の基準地震動の策定】

- ○基準地震動は、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果^{※1}に基づき、 「応答スペクトルに基づく手法による基準地震動」、「断層モデルを用いた手法による基準地震動」、「震源を特定せず策定する地震 動による基準地震動」を策定。
- ○免震構造物^{※2}を設置していることから、やや長周期に着目して地震動評価を実施し、必要に応じて他の施設とは別に基準地震動を 策定することについて検討。
- ※1「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」(第1041回審査会合資料2-2-2参照)及び「震源を特定せず策定する地震動」(第1162回審査会合資料1-1参照)は、地震観測 記録の分析結果及び地下構造調査結果等に基づき、地震発生様式、地震波の伝播経路等に応じた諸特性(その地域における特性を含む。)を考慮するとともに、基本震源モデル 及び不確かさを考慮した震源モデルを設定するなどして、基準地震動の策定過程に伴う各種の不確かさを考慮した地震動評価を実施しており、これらの評価結果に基づき基準地震動 を策定する。
- ※2 緊急時ガスタービン発電機建屋(補足説明資料①参照)は、重大事故等対処設備である緊急時ガスタービン発電機(GTG)に作用する地震力の低減を目的として免震構造を 採用。現時点で他の免震構造物の計画はない。

<1 概要> 基準地震動の策定(概要) (策定方針)





140.0 <内閣府モデル(最大クラスの地震)> (内閣府(2012)に敷地位置を加筆)

【浜岡原子力発電所の特徴を踏まえた基準地震動の策定方針】

○基準地震動は、**南海トラフの最大クラスのプレート間地震**による地震動を含む「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び 「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果に基づき、「応答スペクトルに基づく手法による基準地震動」、「断層モデルを用いた 手法による基準地震動」、「震源を特定せず策定する地震動による基準地震動」を策定する。

○ 敷地における地震動の増幅特性を踏まえ、地震動の顕著な増幅が見られない敷地西側(1~4号炉周辺)で用いる基準地震 動Ss1と地震動の顕著な増幅が見られる敷地東側(5号炉周辺)で用いる基準地震動Ss2^{※2}をそれぞれ策定する。

○免震構造物※1について、その固有周期が比較的短いことから、他の施設とは別に「免震設計に用いる基準地震動」を策定せず、耐 震設計と免震設計で共通の基準地震動を用いる。

- ※1 緊急時ガスタービン発電機建屋(補足説明資料①参照)は、重大事故等対処設備である緊急時ガスタービン発電機(GTG)に作用する地震力の低減を目的として免震構造を採用。 敷地の地震動の顕著な増幅が見られない領域(敷地西側のSs1領域、p.12参照)に設置しており、免震層の固有周期は2秒程度(p.23参照)。現時点で他の免震構造物の計画 はない。
- ※2 敷地東側(5号炉周辺)のSs2領域に、基準地震動の評価対象として3,4号炉施設(4号炉取水槽沈砂池・取水トンネル等)及び共用施設(防波壁等)がある。

<1 概要> 基準地震動の策定(概要)

(応答スペクトルに基づく手法による基準地震動、断層モデルを用いた手法による基準地震動、震源を特定せず策定する地震動による基準地震動)

「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド(5.2 基準地震動の策定)」

- ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動は、検討用地震ごとに評価した応答スペクトルを下回らないように作成する必要があり、 その際の振幅包絡線は、地震動の継続時間に留意して設定されていることを確認する。
- ○断層モデルを用いた手法による基準地震動は、施設に与える影響の観点から地震動の諸特性(周波数特性、継続時間、位相特 性等)を考慮して、別途評価した応答スペクトルとの関係を踏まえつつ複数の地震動評価結果から策定されていることを確認する。 なお、応答スペクトルに基づく基準地震動が全周期帯にわたって断層モデルを用いた基準地震動を有意に上回る場合には、応答ス ペクトルに基づく基準地震動で代表させることができる。
- ○震源を特定せず策定する地震動による基準地震動は、設定された応答スペクトル(地震動レベル)に対して、地震動の継続時間 及び振幅包絡線の経時的変化等の特性が適切に考慮されていることを確認する。また、設定された応答スペクトルに基づいて模擬 地震動を作成する場合には、複数の方法(例えば、正弦波の重ね合わせによる位相を用いる方法、実観測記録の位相を用いる方 法等)により検討が行われていることを確認する。



【浜岡原子力発電所の基準地震動の策定】 <応答スペクトルに基づく手法による基準地震動>

○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dは、応答スペクトルに基づく地震動評価結果を包絡し、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果も踏まえて設定。地震動の継続時間を保守的に設定。

<断層モデルを用いた手法による基準地震動>

○断層モデルを用いた手法による基準地震動は、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果において、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を設定。

<震源を特定せず策定する地震動による基準地震動>

○震源を特定せず策定する地震動による基準地震動は、震源を特定せず策定する地震動の評価結果※において、応答スペクトルに 基づく手法による基準地震動Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を設定。

※標準応答スペクトルに基づく地震動の評価に用いた模擬地震動を作成する際、複数の方法による検討を実施(第1162回審査会合資料1-1参照)。



顕著な増幅が見られない領域(敷地西側のSs1領域、p.12参照)に設置しており、免震層の固有周期は2秒程度(p.23参照)。現時点で他の免震構造物の計画はない。 Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<1 概要> 基準地震動の策定(概要) (基準地震動Ss1:地震動の顕著な増幅が見られない敷地西側(1~4号炉周辺))

○「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果に基づき、敷地西側(1~4 号炉周辺)で用いる基準地震動Ss1としてSs1-D、Ss1-1~Ss1-23、Ss1-Nを設定した。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



○「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果※に基づき、敷地東側(5号炉 周辺)で用いる基準地震動Ss2としてSs2-D、Ss2-1~Ss2-22、Ss2-Nを設定した。

※ Ss2は、「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」の結果に基づくとともに、長周期側で大きいケースがある「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果にも基づき策定(p.11参照)。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

(1) 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定

(基準地震動Ss1及び基準地震動Ss2の策定方針)

【地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定(詳細はp.32~参照)】
 ○ 敷地における地震動の増幅特性を踏まえ、<u>敷地西側(1~4号炉周辺)で用いる基準地震動Ss1と敷地東側(5号炉周辺)で用いる基準地震動Ss2をそれぞれ策定</u>(敷地西側(1~4号炉周辺)のSs1領域と敷地東側(5号炉周辺)のSs2領域の設定は次ページ参照)。
 ○ 敷地西側(1~4号炉周辺)の基準地震動Ss1は、「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果に基づき策定。
 ○ 敷地東側(5号炉周辺)の基準地震動Ss2は、「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」の結果に基づくとともに、長周期側で大きいケースがある※「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果にも基づき策定。

※ プレート間地震の「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」は、地震動の顕著な増幅が見られる地震波到来方向(N30E~N70E)に強震動生成域を配置した異なる震源モデルを設定し、短周期の特定 の周期帯(フーリエスペクトルの周期0.2~0.5秒)を顕著に増幅させる評価を行っていることから、顕著な増幅を考慮していない長周期では「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果の方が大きい ケースもある(p.36参照)。そこで、「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果も全て基準地震動Ss2の対象としている。



<1 概要> (1) 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定

(敷地西側のSs1領域と敷地東側のSs2領域の設定)



○観測点毎の地震動の顕著な増幅の有無(地震観測記録の分析)に基づき、S波低速度層の分布^{×1}及び解析に基づく影響範囲(地下構造 調査結果の分析)も踏まえて、敷地西側(1~4号炉周辺)の地震動の顕著な増幅を考慮しない基準地震動Ss1を用いるSs1領域と敷地 東側(5号炉周辺)の地震動の顕著な増幅を考慮する基準地震動Ss2を用いるSs2領域を設定。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

・系忌時ルスタービン発電機建屋、取水槽沈砂池
 取水トンネルの位置を追記。
 ・下線()は、一部修正箇所を示す。

12

第1162回 資料1-1

p.7 一部修正







【プレート間地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果と断層モデルを用いた手法による地震動評価結果との比較】
 応答スペクトルに基づく地震動評価は、Noda et al.(2002)の方法に基づき水平動と鉛直動を評価している。ここで、鉛直動はNoda et al.(2002)の方法で示されている鉛直水平比を用いて評価しており、地震動評価結果の鉛直水平比は2/3倍程度(鉛直動が水平動の2/3倍程度)となっている**1。
 断層モデルを用いた手法による地震動評価結果は、応答スペクトルに基づく地震動評価結果と比べて、0.02秒の応答値が大きい極短周期の応答スペクトル形状に特徴があるほか、応答スペクトルの地震動レベルは、鉛直動は両者が概ね整合している一方で、水平動は応答スペクトルに基づく地震動評価結果より大きい特徴がある**2。

※1 Noda et al.(2002)の方法に基づく水平動と鉛直動の評価は、プレート間地震と内陸地殻内地震で同じ。海洋プレート内地震は敷地の観測記録から算出した補正係数を用いている。 ※2 これらの断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の特徴は、浜岡原子力発電所の地下構造モデルを用いた統計的グリーン関数法による地震動評価結果の特徴である。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



- ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-D(水平動Ss1-D_H、鉛直動Ss1-D_V)と断層モデルを用いた手法による地震動評価結果 との比較は下図のとおり。
- ○断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の特徴(前ページ参照)を踏まえて設定した結果、Ss1-Dは断層モデルを用いた手法による 地震動評価結果を概ね包絡している。



<応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dと断層モデルを用いた手法による地震動評価結果との比較(応答スペクトル)>

<1 概要> (2) 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動の策定 (模擬地震動の作成に用いる地震規模の設定について)

【模擬地震動の作成に用いる地震規模の設定(詳細はp.92~参照)】

- 振幅包絡線の設定パラメータである地震規模 (気象庁マグニチュードMjまたはそれに準ずるもの)は、地震動の継続時間への影響が大きい南海トラフのプ レート間地震の最大規模を設定することとし、2011年東北地方太平洋沖地震の観測記録に基づく知見の検討をしたうえで、地震規模を設定する。
- ⇒2011年東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)の強震観測記録において距離減衰式から求められる地震規模Mwは8.2~8.3程度とされていること、地震観測記録の最大振幅に基づき算出されるMjはM8程度で飽和することを踏まえると、M8.5より小さい値を設定することが考えられるが、Noda et al.(2002)の方 法の地震規模の最大がMj8.5であることに基づき保守的にM=8.5と設定。また、作成した模擬地震動の継続時間について、Mw9.0のプレート間地震の断層 モデルを用いた手法による地震動評価結果との比較により保守性を確認。

・当初申請時の設計用模擬地震動は、p.26参照。Noda et al.(2002)の方法に基づく応答スペクトルに基づく地震動評価及び模擬地震動の作成で用いるプレート間地震の最大規模について、当初申請時は、 2011年東北地方太平洋沖地震の観測記録に基づく知見の検討をすることなく、プレート間地震にMj8.5を超える地震規模を設定していたが、第745回審査会合のプレート間地震の審査コメント対応の際に検討を 行い、プレート間地震の応答スペクトルに基づく地震動評価に用いる最大規模を当初申請時から変更している(p.94参照)。



(3) 断層モデルを用いた手法による基準地震動の策定

(断層モデルを用いた手法による地震動評価結果からの基準地震動の設定について)

【断層モデルを用いた手法による基準地震動の策定(詳細はp.106~参照)】

- 断層モデルを用いた手法による基準地震動は、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果において、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 Ss-Dを上回るケース*1を考慮することを基本とする。
- 地震動レベルが大きいケースが施設に大きな影響を与えると考えられることから、Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルと なる地震動*2を「断層モデルを用いた手法による基準地震動」として設定(次ページ参照)。
- ※1 NS,EW,UDのいずれかの方向でSs-Dを一部の周期で上回るケースを3方向セットで抽出。
- ※2 Ss-D及び断層モデルを用いた手法による地震動評価結果のSs-Dを上回るケースの応答スペクトルの外郭線を構成するケースを選定(NS,EW,UDのいずれかの方向で選定されたケースを3方向セットで設定)。



(3) 断層モデルを用いた手法による基準地震動の策定

(断層モデルを用いた手法による地震動評価結果からの基準地震動の設定について)

【断層モデルを用いた手法による基準地震動の設定方法の補足】

- Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を「断層モデルを用いた手法による基準地震動」として設定。
- 具体的には、下図のとおり、Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動として、「Ss-D及び断層モデルを用いた手 法による地震動評価結果のうちSs-Dを上回るケース」の応答スペクトルの外郭線を構成するケースを選定して設定する(NS,EW,UDのいずれかの方向 で選定されたケースを3方向セットで設定)。
- なお、Ss-Dを上回るが断層モデルを用いた手法による基準地震動として設定しなかった地震動については、Ss-D及び断層モデルを用いた手法による基準地 震動の応答スペクトルの外郭線を上回るものがないことを確認する。



(3) 断層モデルを用いた手法による基準地震動の策定 (断層モデルを用いた手法による基準地震動の策定結果の概要)

○断層モデルを用いた手法による基準地震動は、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果において、Ss-Dを上回るケースのうち、 Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を設定。

○その結果、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果のうち、敷地の地震動への影響が短周期・やや長周期ともに大きい地震 である南海トラフの最大クラスのプレート間地震の地震動を主として、断層モデルを用いた手法による基準地震動としている。



※ Ss2-1~Ss2-22はp.127参照。

<1 概要> (4) 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定 (検討方針)

「建物・構築物の免震構造に関する審査ガイド」

- 免震構造物は、やや長周期の地震応答が卓越するため、免震構造物の周期特性を踏まえ、免震構造物の固有周期の2倍程度までのやや長 周期に着目して地震動評価を実施し、必要に応じて免震設計に用いる基準地震動を策定していること。
- ○耐震設計に用いる基準地震動が短周期における敷地又は施設への影響に着目している一方で、免震設計に用いる基準地震動の策定においては、やや長周期における敷地又は施設への影響に着目した地震の想定及び検討用地震を検討していること。具体的には、敷地からの距離は離れているが地震規模の大きな地震を選定し、やや長周期における敷地又は施設への影響をその他の検討用地震と比較して、免震設計に用いる基準地震動に係る検討用地震としての選定可能性を検討していること。また、免震構造物の固有周期がやや長周期であることを踏まえ、地震規模に対して十分な継続時間を有していること。
- ○応答スペクトルに基づく地震動評価により免震設計に用いる基準地震動を策定する場合、やや長周期の応答スペクトルは、断層モデルを用いた 手法に基づく地震動評価結果、地震ハザード解析における一様ハザードスペクトルに係る評価結果等を踏まえて適切に設定していること。また、 この場合、地震動の継続時間について断層モデルを用いた手法に基づく地震動評価結果の継続時間等と比較することにより検証していること。
 ○国土交通省の技術的助言で南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策の対象区域にある原子力発電所において免震構造を採用 する場合、国土交通省の技術的助言を参照の上、免震設計に用いる基準地震動の策定を検討していること。



【浜岡原子力発電所の基準地震動の策定】

- 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定は、①やや長周期に着目した地震動評価の確認を行ったうえで、②必要に応じて他の施設とは別に基準地震動を策定する。
- ○また、③免震設計に用いる基準地震動(耐震設計と共通の場合を含む)の検討として、(a)やや長周期の応答スペクトル・継続時間の検討、 (b)国土交通省の技術的助言の参照に係る検討を実施する。

<1 概要> (4) 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定 (検討方針)

【免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定(詳細はp.47~)】

○「耐震設計に用いる基準地震動」は、地震動評価結果の周期0.02~5秒の応答スペクトルに基づき策定する(p.29参照)。

○ 「免震設計に用いる基準地震動」については、免震構造物はやや長周期の地震応答が卓越することから、地震審査ガイドや免震構造審査ガイド*1を踏まえ、①やや長周期に着目した地震動評価の確認を行ったうえで、②必要に応じて他の施設とは別に基準地震動を策定。また、③免震設計に用いる基準地震動(耐震設計と共通の場合を含む)の検討として、(a)やや長周期の応答スペクトル・継続時間の検討、(b)国土交通省の技術的助言の参照</u>に係る検討を実施。

※1 「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」(以降、「地震審査ガイド」という。)及び「建物・構築物の免震構造に関する審査ガイド」(以降、「免震構造審査ガイド」という。)



※2 国土交通省国住指第1111号「超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策について(技術的助言)」。この技術的助言において設計用長周期地震動(基整促波)が公表されている。

<1 概要> (4) 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定 (検討結果)



 ○ 免震構造物の**固有周期が比較的短い**ことから*1、他の施設とは別に「免震設計に用いる基準地震動」を策定せず、耐震設計と免震設計で共通の基 <u>準地震動</u>*2を用いる。 また、免震構造物*1は、敷地の地震動の顕著な増幅が見られない敷地西側のSs1領域に位置していることから、「免震設計に用いる基準地震動」として 基準地震動Ss1を用いる方針とする。

※1 緊急時ガスタービン発電機建屋(次ページ、補足説明資料①参照)は、重大事故等対処設備である緊急時ガスタービン発電機(GTG)に作用する地震力の低減を目的として免震構造を採用。敷地の地震動の顕著な増幅が見られない領域(敷地西側のSs1領域、p.12参照)に位置し、免震層の固有周期は2秒程度。現時点で他の免震構造物の計画はない。
※2 断層モデルを用いた手法による基準地震動は、ハイブリッド合成法による周期10秒まで信頼性のある断層モデルを用いた手法による地震動評価結果をそのまま設定している。

<1 概要> (4) 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定 (免震構造物の概要)

【免震構造を採用した緊急時ガスタービン発電機建屋(詳細は補足説明資料①参照)】 ● 重大事故等対処設備である緊急時ガスタービン発電機(GTG)の建屋は、敷地西側(1~4号炉周辺)のSs1領域に位置し(p.12参照)、地上1階建ての建屋で、1階(免震層の上部基礎版上)に設置するGTG(固有周期は0.02秒程度の極短周期)に作用する地震力を低減させることを目的として、免震構造を採用。 ● 免震装置は、鉛プラグ入り積層ゴム及び弾性すべり支承を採用。また、鋼材ダンパーに加え、オイルダンパーを設置して十分な減衰効果を確保。 ● 免震層の固有周期は2秒程度**(固有周期がやや短いが、1階(上部基礎版)の極短周期の揺れは十分に低減。)

※免震層の固有周期は、地震応答解析モデルに基づき固有値解析により算定(p.165参照)。





<1 概要> 当初申請からの変更点

下線:当初申請からの変更点 【当初申請】 【今回】 【応答スペクトルに基づく手法による基準地震動】 【応答スペクトルに基づく手法による基準地震動】 ○ 設計用応答スペクトルは、各検討用地震の応答スペクトルに基づく ○設計用応答スペクトルは、各検討用地震の応答スペクトルに基づく 地震動評価結果を包絡し、断層モデルを用いた手法による地震動 地震動評価結果を包絡し、断層モデルを用いた手法による地震動 評価結果の形状等も踏まえて設定。 評価結果の形状等も踏まえて設定。 ○設計用模擬地震動は、Noda et al.(2002)の方法に基づく振幅包 ○ 設計用模擬地震動は、Noda et al.(2002)の方法に基づく振幅包 絡形状を、2011年東北地方太平洋沖地震の観測記録に基 絡形状を、2011年東北地方太平洋沖地震の観測記録に基 づく知見の検討をすることなく、M9.0で設定して作成※1。 づく知見の検討をして、M8.5で設定して作成※1,2。 ⇒Ss1-D(水平動:1200cm/s²、鉛直動:600cm/s²) ⇒Ss1-D(水平動:1200cm/s²、鉛直動:600cm/s²) Ss2-D(水平動: 2000cm/s²、鉛直動: 700cm/s²) Ss2-D(水平動: 2000cm/s²、鉛直動: 700cm/s²) 【断層モデルを用いた手法による基準地震動】 【断層モデルを用いた手法による基準地震動】 ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動を上回る周期で最 ○ 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動を上回る周期で最 大の応答スペクトルとなる地震動を設定(ケース (NS、EW、UD 大の応答スペクトルとなる地震動を設定(方向ごとに設定)。 のセット)ごとに設定)。 ⇒<u>Ss1:水平動5波(Ss1-1_H~Ss1-5_H)</u> 鉛直動1波(Ss1-1,) <u>Ss2:水平動12波(Ss2-1_H~Ss2-12_H)</u> ⇒Ss1:23波 (Ss1-1~Ss1-23) <u> 鉛直動2波(Ss2-1_{//}、Ss2-2_/)</u> Ss2:22波(Ss2-1~Ss2-22) 【震源を特定せず策定する地震動による基準地震動】 【震源を特定せず策定する地震動による基準地震動】 ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動を上回る周期で最 ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動を上回る周期で最 大の応答スペクトルとなる地震動を設定。 大の応答スペクトルとなる地震動(標準応答スペクトルに基づく地震 **動)**を設定。 ⇒Ss1:1波(Ss1-N) ⇒Ss1:なし Ss2:1波(Ss2-N) Ss2:なし

※1 模擬地震動の作成に用いる地震規模の設定についてはp.16,93~98参照。

※2 模擬地震動の継続時間は、Mw9.0のプレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果に比べ強震部の継続時間が十分に長い保守的な地震動となっていることを確認 (p.16,93,103,104参照) Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved. 25

<1 概要> 当初申請からの変更点



※1 模擬地震動の継続時間は、Mw9.0のプレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果に比べ強震部の継続時間が十分に長い保守的な地震動となっていることを確認(p.16,93,103,104参照)
 ※2 断層モデルを用いた手法による基準地震動のうち最大加速度が最も大きいケースの加速度時刻歴波形。

<1 概要> 基準地震動の策定に係る論点と方針

項目	論点	方針	備考	ページ
基準地震動Ssの 策定方針 (Ss1:増幅なし領域	策定方針	・「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果の周 期0.02~5秒の応答スペクトルに基づき、「応答スペクトルに基づく手法による基準地震動」、「断層モデ ルを用いた手法による基準地震動」、「震源を特定せず策定する地震動による基準地震動」を策定する。	先行審査と 共通の論点	p.5~10,28 ~31
SS2:増幅あり領域)	地震動の顕著な 増幅を踏まえた 策定方針	・敷地における地震動の増幅特性を踏まえ、地震動の顕著な増幅が見られない敷地西側(1~4号 炉周辺)で用いる基準地震動Ss1と、地震動の顕著な増幅が見られる敷地東側(5号炉周辺) で用いる基準地震動Ss2をそれぞれ策定。	浜岡の特徴 に係る論点	p.6,8,11, 12,32~45
	免震構造の採用を 踏まえた策定方針	・免震構造物について、免震構造審査ガイドを踏まえ、免震構造物の固有周期の2倍の周期までのやや 長周期に着目し、その固有周期が比較的短いことから、他の施設とは別に「免震設計に用いる基準地 震動」を策定せず、耐震設計と免震設計で共通の基準地震動を用いる。 (免震構造を採用した緊急時ガスタービン発電機建屋の固有周期は2秒程度)	浜岡の特徴 に係る論点	p.6,8,20~ 23,47~73
応答スペクトルに 基づく手法による	策定方針	・Ss1,Ss2について、設計用応答スペクトルは、応答スペクトルに基づく地震動評価結果を包絡し、断層モ デルを用いた手法による地震動評価結果も踏まえて設定(当初申請から方針・結果とも変更なし)。	先行審査と 共通の論点	p.5~8,13~ 15,78~90
基準地震動Ss-D (Ss1-D,Ss2-D)	水平動と鉛直動の 比率の妥当性	・水平動と鉛直動の比率は、敷地の地震動への影響が大きいプレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果も踏まえて、水平動をより大きく設定した結果であり、プレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価と整合的であることを確認していることを説明。	浜岡の特徴 に係る論点	p.13~15, 82,83,88, 89
	設計用模擬地震動 の継続時間の設定	 ・設計用模擬地震動の振幅包絡線はNoda et al.(2002)の方法を用いて地震規模等に基づき設定。 ・その地震規模の設定値は、地震動の継続時間への影響が大きい南海トラフのプレート間地震の最大規模を設定することとし、2011年東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)の強震記録の距離減衰式から求められるMwは8.2~8.3程度であること、Noda et al.(2002)の方法の地震規模の最大がMj8.5であることを踏まえ、M8.5で設定。作成した模擬地震動の継続時間について、Mw9.0のプレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果に比べて保守的な地震動となっていることを確認。(当初申請から地震規模の設定値が変更、第745回審査会合のプレート間地震の審査コメント対応の際、Noda et al.(2002)の方法に用いる最大規模を当初申請から変更したことの反映)。 	先行審査と 共通の論点	p.16,92~ 104
断層モデルを 用いた手法による 基準地震動	策定方針	・Ss1,Ss2について、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果において、Ss-Dを上回るケースのうち、 Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を基準地震動とする(当初申請から方針に 変更はなく結果が変更、Ss1,Ss2ともに主としてプレート間地震の連動ケースをSsに設定)。	先行審査と 共通の論点	p.5~8, 17~19, 106~127
震源を特定せず 策定する地震動に よる基準地震動	策定方針	・Ss1,Ss2について、震源を特定せず策定する地震動の評価結果において、Ss-Dを上回るケースのうち、 Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を基準地震動とする(当初申請から方針に 変更はなく結果が変更、Ss1,Ss2ともに標準応答スペクトルに基づく地震動が追加)。	先行審査と 共通の論点	p.5~8, 128~137

目次

1 概要	••••p.4~	
 2 基準地震動の策定方針 2.1 基本方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針 	•••••p.28~ •••••p.32~ •••••p.47~	
 3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動 3.3 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動 	•••••p.74~ ••••p.77~ ••••p.106~ ••••p.128~	
4 まとめ	••••p.138~	
補足説明資料	•••••p.159~	

<2 基準地震動の策定方針 2.1 基本方針> 基準地震動の策定方針

○基準地震動(敷地西側(1~4号炉周辺)の基準地震動Ss1及び敷地東側(5号炉周辺)の基準地震動Ss2)は、それ ぞれ「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果の周期0.02~5秒の応答ス ペクトルに基づき、「応答スペクトルに基づく手法による基準地震動」、「断層モデルを用いた手法による基準地震動」、「震源を特 定せず策定する地震動による基準地震動」を策定。



【応答スペクトルに基づく手法による基準地震動】

○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dは、応答スペクトルに基づく地震動評価結果を包絡し、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果も踏まえて設定。地震動の継続時間を保守的に設定。

【断層モデルを用いた手法による基準地震動】

○断層モデルを用いた手法による基準地震動は、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果において、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を設定。

【震源を特定せず策定する地震動による基準地震動】

○震源を特定せず策定する地震動による基準地震動は、震源を特定せず策定する地震動の評価結果において、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を設定。

<2 基準地震動の策定方針 2.1 基本方針> 基準地震動の策定フロー



基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド	浜岡原子力発電所
○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動は、検討用地震ごとに 評価した応答スペクトルを下回らないように作成する必要があり、その 際の振幅包絡線は、地震動の継続時間に留意して設定されている ことを確認する。	 ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dの設計用応答スペクトルは、 応答スペクトルに基づく地震動評価結果を包絡し、断層モデルを用いた手法によ る地震動評価結果も踏まえて設定(p.13,78~90参照)。 ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dの設計用模擬地震動は、振幅包絡線をNoda et al.(2002)の方法に基づき設定し、一様乱数の位相を用い た方法で作成し、作成した模擬地震動の継続時間について、Mw9.0のプレート 間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果に比べて強震部の継 続時間が十分に長い保守的な地震動となっていることを確認(p.16,92~104参 照)。
○断層モデルを用いた手法による基準地震動は、施設に与える影響の 観点から地震動の諸特性(周波数特性、継続時間、位相特性 等)を考慮して、別途評価した応答スペクトルとの関係を踏まえつつ 複数の地震動評価結果から策定されていることを確認する。なお、 応答スペクトルに基づく基準地震動が全周期帯にわたって断層モデ ルを用いた基準地震動を有意に上回る場合には、応答スペクトルに 基づく基準地震動で代表させることができる。	○断層モデルを用いた手法による基準地震動は、断層モデルを用いた手法による地 震動評価結果において、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dを 上回るケースを考慮することを基本とし、地震動レベルが大きいケースが施設に大 きな影響を与えると考えられることから、Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回 る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を設定(p.17~19,106~127参 照)。
○震源を特定せず策定する地震動による基準地震動は、設定された応答スペクトル(地震動レベル)に対して、地震動の継続時間及び振幅包絡線の経時的変化等の特性が適切に考慮されていることを確認する。また、設定された応答スペクトルに基づいて模擬地震動を作成する場合には、複数の方法(例えば、正弦波の重ね合わせによる位相を用いる方法、実観測記録の位相を用いる方法等)により検討が行われていることを確認する。	 ○震源を特定せず策定する地震動による基準地震動は、震源を特定せず策定する 地震動の評価結果において、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss- Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震 動を設定(p.128~137参照)。 ○震源を特定せず策定する地震動による基準地震動とした標準応答スペクトルに 基づく地震動は、その評価の際に、模擬地震動の作成において複数の方法による 検討も実施し、地震動の継続時間、振幅包絡線の経時的変化等の特性を適 切に考慮している(第1162回審査会合資料1-1のp.8,10,19~38,87~90参 照)。

目次

1 概要	••••p.4~	
2 基準地震動の策定方針		
2.1 基本方針	•••••p.28~	
2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針	•••••p.32~	
2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針	•••••p.47~	
3 基準地震動の策定	•••••p.74~	
3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動	•••••p.77~	
3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動	•••••p.106~	
3.3 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動	•••••p.128~	
4 まとめ	•••••p.138~	
補足説明資料	•••••p.159~	

<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針

【敷地における地震動の増幅特性(第1041回審査会合資料2-2-2参照)】
 ○ 地震観測記録及び地下構造調査結果に基づき、敷地における地震動の増幅特性を分析。
 ○ 5 号炉周辺の観測点において、地震動の顕著な増幅は、①特定の到来方向(N30E~N70E)の地震波のみに、②短周期の特定の周期帯(フーリエスペクトルの周期0.2~0.5秒)では見られるが、その他の地震波到来方向では見られない。
 ○ 1 ~ 4 号炉周辺の観測点において、地震動の顕著な増幅は、いずれの地震波到来方向でも見られない。



【地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針】 ○敷地は、S波低速度層の影響の有無により、地震動の顕著な増幅が見られない敷地西側(1~4号炉周辺)と地震動の顕著な 増幅が見られる敷地東側(5号炉周辺)とに分かれることを踏まえ、敷地西側(1~4号炉周辺)で用いる基準地震動Ss1と 敷地東側(5号炉周辺)で用いる基準地震動Ss2をそれぞれ策定。 ○敷地東側(5号炉周辺)の基準地震動Ss2は、S波低速度層の影響による地震動の顕著な増幅を考慮して策定する。

・敷地西側(1~4号炉周辺)のSs1領域と敷地東側(5号炉周辺)のSs2領域の設定は次ページ参照。

・敷地西側(1~4号炉周辺)で用いる基準地震動Ss1と敷地東側(5号炉周辺)で用いる基準地震動Ss2の策定方針は次々ページ参照。

地震動の顕著な増幅 が見られない。	顕著な増幅 い。		地震動の顕著な増幅 が見られる。			
				S波(低速度層の影響による地	震動の顕著な増幅を考慮
敷地西側(1~4号炉周辺) 基準地震動Ss1			敷	地東側(5号炉周辺 基準地震動Ss2	NL	
応答スペクトルに基づく 手法によるSs1	断層モデルを用いた 手法によるSs1	震源を特定せず策定 する地震動によるSs1	床	答スペクトルに基づく 手法によるSs2	断層モデルを用いた 手法によるSs2	震源を特定せず策定 する地震動によるSs2



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

 ・緊急時ガスタービン発電機建屋、取水槽沈砂池、 取水トンネルの位置を追記。
 ・下線())は、一部修正箇所を示す。

34

<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 基準地震動Ss1と基準地震動Ss2の策定方針

【敷地西側(1~4号炉周辺)で用いる基準地震動Ss1と敷地東側(5号炉周辺)で用いる基準地震動Ss2の策定方針】 ○敷地西側(1~4号炉周辺)の基準地震動Ss1は、「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果に基づき策定。 ○敷地東側(5号炉周辺)の基準地震動Ss2は、「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」の結果に基づくとともに、長周期側 で大きいケースがある「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果にも基づき策定する(次ページ、次々ページ参照)。

・「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」と「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」を実施した「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する 地震動」の概要はp.42~45を参照(詳細は、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」は第1041回審査会合資料2-2-2、「震源を特定せず策定する地震動」は第1162回審査会合 資料1-1を参照)。


<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 基準地震動Ss2の策定方針 (断層モデルを用いた手法による基準地震動)

【敷地東側(5号炉周辺)の基準地震動Ss2の策定方針(断層モデルを用いた手法による基準地震動)】
②敷地への影響が大きいプレート間地震の断層モデルを用いた手法による「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」は、地震動の顕著な増幅が見られる地震波到来方向(N30E~N70E)に強震動生成域を配置した震源モデルを設定し、短周期の特定の周期帯(フーリエスペクトルの周期0.2~0.5秒)を顕著に増幅させる地震動評価を行っていることにより、短周期は「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」の結果の方が顕著に大きいものの、顕著な増幅を考慮していない長周期では「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果の方が大きいケースもある。

⇒断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2は、「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」の結果に基づくとともに、「地震 動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果にも基づき策定する。

※ 地震動評価への地震動の顕著な増幅の反映方法はp.37~40参照。敷地ごとに震源を特定して策定する地震動の詳細は、第1041回審査会合資料2-2-2参照。





Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 第1162回 資料1-1 基準地震動Ss2の策定方針 (影 岡 エ デ リ ち 田 い ち 手 は に ト る 地 雪 動 辺 価 4 の 地 雪 動 の 照 著 た 地 館 の 反 地 古 さ は (柳 西))

(断層モデルを用いた手法による地震動評価への地震動の顕著な増幅の反映方法(概要))

○ 前述のとおり、検討用地震の地震動評価(地震動の顕著な増幅を考慮)は、地震観測記録に基づき確認された地震動の顕著な増幅の特性を的確に反映するため、 震源断層を小断層に分割し、小断層毎に敷地に到来する地震動を詳細に考慮できる断層モデルを用いた手法を重視する。

- 断層モデルを用いた手法では、地震動の顕著な増幅は、「増幅方向」に位置する強震動生成域(アスペリティ)の各小断層からの地震動(グリーン関数)に増幅係数 (第1041回審査会合資料2-2-2 p.120参照)を乗じることで、短周期の地震動評価に一般的に用いられる統計的グリーン関数法により、地震動の顕著な増幅の特性 を反映した地震動評価を行う。このようにグリーン関数(震源特性s(f)×伝播特性p(f)×地盤増幅特性g(f))に増幅係数を乗じる方法は、一次元地下構造モデルによる 地盤増幅特性(g(f))を補正して、S波低速度層による三次元的な地下構造の影響を考慮することに相当する(g(f)×増幅係数)。
- グリーン関数に乗じる増幅係数については、増幅の程度が最も大きい2009年駿河湾の地震(本震)を参考に、その再現検討を踏まえて設定し、グリーン関数に増幅係数を乗じる強震動生成域(アスペリティ)の小断層については、「増幅方向」を踏まえ保守的に設定する。
- 2009年駿河湾の地震(本震)の観測記録の再現検討では、増幅係数の合理性も含め、本反映方法(強震動生成域(アスペリティ)の各小断層のグリーン関数に 増幅係数を乗じる方法)による地震動評価結果(波形合成結果)と地震動の顕著な増幅が見られた観測点(5号炉)の観測記録との比較により検証を行う。



<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 基準地震動Ss2の策定方針

(増幅係数)

 ○ 増幅を考慮する周期帯は、2009年駿河湾の地震(本震)で5号炉周辺の顕著な増幅が見られた周期帯0.2~0.5秒を参考としてより広帯域に設定する。
 ○ 増幅を考慮する程度は、2009年駿河湾の地震(本震)におけるはぎとり波の加速度フーリエスペクトル比(5G1/3G1, 5RB/3G1)及び周期別SI値比 (周期0.02~0.5秒)を参考として設定する。
 ○ 2009年駿河湾の地震(本震)は増幅の程度が最も大きく、信頼性の高い記録が得られた地震である。

<2009年駿河湾の地震(本震)における周期別SI値比*1> (周期0.02~0.5秒*2)

	NS	EW	UD
4G1/3G1	0.93	1.08	0.72
5G1/3G1	2.40	1.97	1.42
5RB/3G1	2.47	2.50	1.38

※1 構造物の応答に関連する指標であり、下記により 定義される。

周期別SI値 = $\int_{T_1}^{T_2} S_v(T,h) dT$ ここで、Sv:擬似速度応答スペクトル T:周期 h:減衰定数(5%とする)

※2 2009年駿河湾の地震(本震)の応答スペクトルに おいて5号炉周辺の顕著な増幅が見られた周期帯。





(断層モデルを用いた手法、標準応答スペクトル、2004年北海道留萌支庁南部の地震の基盤地震動の評価)

<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 基準地震動Ss2の策定方針 (応答スペクトルに基づく地震動評価への地震動の顕著な増幅の反映方法)

 応答スペクトルに基づく地震動評価は、3つの地震タイプ(内陸地殻内地震、プレート間地震、海洋プレート内地震)の各検討用地震と震源断層面の広がりや地震波の 到来方向が同様と見なせ、各検討用地震に応じた敷地固有の地盤増幅特性が反映された観測記録が得られていないことを踏まえ、地震タイプ共通の地震動の顕著な増 幅の反映方法として、『各検討用地震に応じた敷地固有の地盤増幅特性が適切に反映された断層モデルを用いた手法による地震動評価結果を用いて応答スペクトルに与 える影響(地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価結果/地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価結果)を求めて反映する方法』により応答スペクトルに基 づく地震動評価を行うこととし、各検討地震に応じた敷地固有の地盤増幅特性が震源断層全体の地震動の応答スペクトルに与える影響を反映する。
 具体的には、検討用地震の震源モデル毎に、上記の影響を求めるため、地震動の顕著な増幅を考慮する場合と考慮しない場合について、断層モデルを用いた手法による 地震動評価を行い、これらの結果による増幅係数(応答スペクトル比:「地震動の顕著な増幅を考慮する場合の平均応答スペクトル(各破壊開始点の平均)」/「地 震動の顕著な増幅を考慮しない場合の平均応答スペクトル(各破壊開始点の平均)」※)を水平動・鉛直動それぞれで算出し、応答スペクトルに基づく地震動評価結果 (地震動の顕著な増幅を考慮しない)に乗じる。



第1162回 資料1-1

p.171 再掲

<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 基準地震動Ss2の策定方針

(震源を特定せず策定する地震動による基準地震動)

【敷地東側(5号炉周辺)の基準地震動Ss2の策定方針(震源を特定せず策定する地震動による基準地震動)】 ○震源を特定せず策定する地震動の「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」[※]は、短周期は「地震動の顕著な増幅を考慮する 地震動評価」の結果の方が顕著に大きく、長周期は「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果と概ね同程度である。

- ⇒ 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動Ss2は、「地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価」の結果の方が敷地への 影響が明らかに大きいと考えられるが、確認も込めて断層モデルを用いた手法による基準地震動と同様に、「地震動の顕著な増幅を考 慮する地震動評価」の結果に基づくとともに、「地震動の顕著な増幅を考慮しない地震動評価」の結果にも基づき策定する。
- ※ 震源を特定せず策定する地震動の地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価は、震源モデルを設定せず、短周期の特定の周期帯を顕著に増幅させる地震動評価を行っている。震源を特定せず策定する地震動の詳細は、第1162回審査会合資料1-1参照。





<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 基準地震動Ss1と基準地震動Ss2の策定方針

(敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)の概要)

第1041回 資料2-2-2

p.137 一部修正

- 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(地震動評価(地震動の顕著な増幅を考慮しない)) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
【内陸地殻内地震】 41ケース	【プレート間地震】 63ク	<u>r-ス</u> (海洋プレ	ノート内地震】 58ケース			
【検討用地震】	【検討用地震】	【検討用地震】	【検討用地震(長周期帯に着目)】			
○ 御前崎海脚西部の断層帯による地震(M7.4) ○ A-17断層による地震(M7.2)	○ 内閣府(2012)による南海トラフで想定され 最大クラスの地震(Mw9.0)	1る 〇 敷地下方の想定スラブ内地震 (M7.0)	○ 御前崎沖の想定沈み込む海洋プ レート内地震(M7.4)			
【基本震源モデルの設定】	【基本震源モデルの設定】		【基本震源モデルの設定】			
 ・地質調査結果や強震動予測レシピに基づき設定した震源モデル ※1,2 	 内閣府(2012)の最大クラスの地震の強震 モデル^{※8}に基づき、破壊開始点を追加してした震源モデル^{※9} 	 震断層 2009年駿河湾の地震(本 震)^{*11}の震源特性を反映して 設定した震源モデル^{*12,13} 	 2004年紀伊半島南東沖の地震 (本震)^{※14}の震源特性を反映して設定した震源モデル^{※15,16} 			
【不確かさの考慮】	【不確かさの考慮】	 【不確かさの考慮】	【不確かさの考慮】			
 アスペリティの応力降下量の不確かさ (新潟県中越沖地震の知見を踏まえ強震動予測レシピによるアスペリティの応力降下量の1.5倍を考慮)^{※3} 破壊伝播速度の不確かさ (0.72β → 0.87β)^{※4} 断層傾斜角の不確かさ (35° → 25°)^{※5} アスペリティの数の不確かさ^{※6} (2 つ → 1 つに集約して敷地に近い位置に配置) アスペリティの応力降下量と破壊伝播速度の不確かさの組合せ^{※7} アスペリティの応力降下量と断層傾斜角の不確かさの組合せ^{※7} 破壊伝播速度と断層傾斜角の不確かさの組合せ^{※7} 破壊伝播速度と断層傾斜角の不確かさの組合せ^{※7} ※1 アスペリティの位置の不確かさ、破壊開始点の不確かさの組合せ^{※7} ※2 地震発生層上端深さは、微小地震のほとんどが深き8km以深で発生しているが、ごく部の微小地震が深さ8km以浅で発生していることを踏まえて深さ5kmに設定。 ※3 壇・他(2001)による関係式 (A=4π_r_Δσ_aβ²) に基づき、短周期レベルも1.5倍。 ※4 βはS波速度を表す。 ※5 震源断層が拡大するようさらに低角の断層傾斜角を考慮。 ※6 御前崎海脚西部の断層帯による地震で考慮。 ※7 A-17断層による地震で考慮。 	 ・ 強震動生成域の位置の不確かさ※10 (過去地震の位置 → 敷地直下) ・ 強震動生成域の位置と地震規模の不確 組合せ※10 (Mw9.0 → Mw9.1) ・ 強震動生成域の位置と分岐断層の強震 起特性に係る不確かさの組合せ※10 ・ 強震動生成域の位置と分岐断層の強震 起特性に係る不確かさの組合せ※10 ・ 強震動生成域の位置と内陸地殻内地震 源として考慮する活断層への破壊伝播 不確かさの組合せ※10 ※8 内閣府(2012)の強震斷層モデル(Mw9.0、基本ケ- *、酸壊開始点の不確かさを予め考慮。 **10 強震動生成域の位置の不確かさについては、過去地 分布により特定されているため、基本的には認識論的 さに分類されると考えられるが、偶然的な不確かさの要 ており、また、この不確かさの考慮した震源モデルは敷 響が大きいことを踏まえ、不確かさの考慮におけるペー して扱うこととし、不確かさの組合せも考慮。 **10 	 知さの 知さの 知志 (笹谷・他(2006)に基づき、沈み込んだ 深い海洋ブレート内地震の震源特性 (短周期レベル)を考慮) 強震動生成域の数の不確かさ (2つ→1つに集約) 断層傾斜角の不確かさ (45°→20°、90°) 地震規模の不確かさ (45°→20°、90°) 地震規模の不確かさ (45°→0°,90°) 地震規模の不確かさ (23km→13.8km) 断層位置の不確かさ (2つの強震動生成域からの地震波が同時に敷地に到達するよう配置したケース を考慮) 素も有し 次市へ確か えモデルと ※11 敷地への影響が最も大きかった最大規模 沈み込んだ浅い海洋ブレート内地震。 ※12 短周期レベルは強震動予測レシピより保守 的な設定。 ※13 断層位置の不確かさ、強震動生成域の4 置の不確かさ、破壊開始点の不確かさを め考慮。 	 破壊伝播速度の不確かさ (2.0km/s → 2.55km/s (0.72β)) **4 断層傾斜角の不確かさ			
【地震動評価(地震動の顕著な増幅を考慮しない)】						
【応答スペクトルに基づく手法】		【断層モデルを用いた	手法】			
○ Noda et al.(2002)の方法 ^{※18,19}		的グリーン関数法と波数積分法によるハイブリッド	合成法			
※18 Noda et al.(2002)に基づく内陸地震に対する補正は考慮しない。プレート間地震は強震動生成域の応力降下量の不確かさの影響を反映した評価も実施。海洋プレート内地震は観測記録に基づく補正係数を考慮。 ※19 Noda et al.(2002)の方法が適用範囲外となる震源モデルはその他の手法を用いて評価。						
Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved. ・ケース数を追記。 - 工物(一)は 一畝族工策記を二才 43						

<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 基準地震動Ss1と基準地震動Ss2の策定方針

(敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(地震動の顕著な増幅を考慮)の概要)

敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(地震動評価(地震動の顕著な増幅を考慮))	 ・敷地ごとに震源を特定 	定して策定する地震動の詳細は、第1041回審査会合資料2-2-2参照。 コ
【内陸地殻内地震】 20ケース	【プレート間は	也震】 24ケース	【海洋プレート内地震】 19ケース
【検討用地震 ^{※1} 】	【検討用地》	雲) 	【検討用地震※10】
○ 御前崎海脚西部の断層帯による地震(M7.4)	○ 内閣府(2012)による南海トラフで (Mw9.0)	想定される最大クラスの地震	○ 敷地下方の想定スラブ内地震(M7.0)
【基本震源モデルの設定】	【基本震源モデル	の設定】	【基本震源モデルの設定】
○ 地質調査結果や強震動予測レシピに基づき設定した震源モ デル ^{※2,3}	○ 内閣府(2012)の最大クラスの強調 破壊開始点を追加して設定した。	雲断層モデル ^{≫7} に基づき、 震源モデル ^{≫8}	○ 2009年駿河湾の地震(本震) ^{※11} の震源特性を反映して 設定した震源モデル ^{※12,13,14}
【不確かさの考慮】	【不確かさの	考慮】	【不確かさの考慮】
 アスペリティの応力降下量の不確かさ (新潟県中越沖地震の知見を踏まえ強震動予測レシピによるアスペリティの応力 降下量の1.5倍を考慮)**4 破壊伝播速度の不確かさ	 ・ 強震動生成域の位置の不確かさ (過去地震の位置 → 敷地近傍を含む「増 ・ 強震動生成域の位置と地震券 (Mw9.0 → Mw9.1) ・ 強震動生成域の位置と分岐断/ 不確かさの組合せ※9 ・ ・ 強震動生成域の位置と内陸地売 る活断層への破壊伝播に係る不 *7 内閣府(2012)の強震断層モデル(基本ケー) ※8 地震規模の不確かさ、強震動生成域の応力 確かさを予め考慮。 ・ 3 確認動生成域の位置の不確かさは、基本的 と考えられるが、偶然的な不確かさの要素も た震源モデルは敷地への影響が大きいことを留 デルとして扱うこととし、不確かさの組合せも考) 	※9 潮幅方向」に配置) 記模の不確かさの組合せ※9 層の強震動励起特性に係る 毀内地震の震源として考慮す 確かさの組合せ ^{※9} ス) <u>。</u> 四降下量の不確かさ、破壊開始点の不 には認識論的な不確かさに分類される 有しており、また、この不確かさを考慮し 踏え、不確かさの考慮におけるペースモ 慮。	 日月期レベルの不確かさ (笹谷・他(2006)に基づき、沈み込んだ深い海洋プレート内地震の震源特性 (短周期レベル)を考慮) 強震動生成域の数の不確かさ (2つ → 1つに集約) 断層傾斜角の不確かさ (45° → 20°, 90°) 地震規模の不確かさ (45° → 20°, 90°) 地震規模の不確かさ (45° → 20°, 90°) 地震規模の不確かさ (M7.0 → M7.4) 震源深さの不確かさ (23km → 13.8km) ※10 地震動の顕著な増幅は短周期の特定の周期帯で見られることを踏まえ、御前崎 沖の想定沈み込む海洋プレート内地震は、地震動の顕著な増幅が見られる周期 帯(周期0.5秒以下)において地震動レベルが大きい敷地下方の想定スラブ内 地震で代表。 ※11 敷地への影響が最も大きかった最大規模の沈み込んだ浅い海洋プレート内地震。 ※11 敷地への影響が最も大きかった最大規模の沈み込んだ浅い海洋プレート内地震。 ※11 数地への影響が最も大きかった最大規模の沈み込んだ浅い海洋プレート内地震。 数地工傍を含めて「増幅方向」に強震動生成域が位置するよう断層位置を移動 から開催したるの不確かさ、強震動生成域の位置の不確かさ、破壊開始点の不確かさ
	【地震動評価(地震動の顕	著な増幅を考慮)】	
【応答スペクトルに基づく手法】			【断層モデルを用いた手法】
 Noda et al.(2002)の方法^{※15,16} 断層モデルを用いた手法による地震動評価結果に基づく増幅係数(応答スペクトル比)を乗じることで地震動の顕著な増幅を考慮 		 統計的グリーン関数法と波数積分法によるハイブリッド合成法 地震動の顕著な増幅を考慮する強震動生成域(アスペリティ)の小断層に増幅係数(フーリエスペクトル比)を乗じることで地震動の顕著な増幅を考慮 	
※15 Noda et al.(2002)に基づく内陸地震に対する補正は考慮しない。プレート間地震は ※16 Noda et al.(2002)の方法が適用範囲外となる震源モデルはその他の手法を用いて評	強震動生成域の応力降下量の不確かさの影響を反 評価。	映した評価も実施。海洋プレート内地震	eは観測記録に基づく補正係数を考慮。
	Copyright © Chubu Electric Power (Co., Inc. All rights reserved	・ケース数を追記。 ・下線 () は、一部修正箇所を示す。 44

第1041回 資料2-2-2

p.138 一部修正

<2 基準地震動の策定方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針> 基準地震動Ss1と基準地震動Ss2の策定方針

(震源を特定せず策定する地震動の概要)

「電猫を特定せず笑定する地画動」	・震源を特定せず策定する地震動の詳細は、第1162回審査会合資料1-1参照。			
展际で特定です限定する地震動				
- 今国共通に孝虔すべき地画動	1	_	- 地域性を考慮する地震動 -	
王国六通にう思すいと地展到	J			
		, II		
	2004年北海道留萌支庁		2000年半千,它城内防地画	2000年自取旧西部地雷
	南部の地震の基盤地震動		2000千石于*古城内陸地展	2000千ल玖乐四即地展
		'		
¥	V	1 	¥	
敷地の一次元地下構造モデルを用いて評価した地震動 展源域と浜岡の敷地及び敷地周辺との特徴比較		敷地周辺との特徴比較		
		周測記録の収集対象外		
與有る項帽で方應して計画した地展期				

○震源を特定せず策定する地震動は、標準応答スペクトルと2004年北海道留萌支庁南部の地震の基盤地震動について、**敷地の一** 次元地下構造モデルを用いて評価した地震動(顕著な増幅を考慮しない)と地震動の顕著な増幅を考慮する地震動を考慮。

※ 断層モデルを用いた手法で採用した増幅係数を乗じる方法により、地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価を実施(顕著な増幅を考慮しない地震動の評価結果に増幅 係数(フーリエスペクトル比)を乗じることにより、顕著な増幅を考慮した地震動を評価)。

第1162回 資料1-1 p.5 一部修正



目次

1 概要	••••p.4~
2 基準地震動の策定方針	
2.1 基本方針	••••p.28~
2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針	••••p.32~
2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針	•••••p.47~
3 基準地震動の策定	••••p.74~
3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動	•••••p.77~
3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動	••••p.106~
3.3 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動	•••••p.128~
4 まとめ	•••••p.138~
補足説明資料	•••••p.159~

【免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定】

○「耐震設計に用いる基準地震動」は、地震動評価結果の周期0.02~5秒の応答スペクトルに基づき策定する(p.29参照)。

○ 「免震設計に用いる基準地震動」については、免震構造物はやや長周期の地震応答が卓越することから、地震審査ガイドや免震構造審査ガイド*1を踏まえ、①やや長周期に着目した地震動評価の確認を行ったうえで、②必要に応じて他の施設とは別に基準地震動を策定。また、③免震設計に用いる基準地震動(耐震設計と共通の場合を含む)の検討として、(a)やや長周期の応答スペクトル・継続時間の検討、(b)国土交通省の技術的助言の参照に係る検討を実施。

※1「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」(以降、「地震審査ガイド」という。)及び「建物・構築物の免震構造に関する審査ガイド」(以降、「免震構造審査ガイド」という。)



※2 国土交通省国住指第1111号「超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策について(技術的助言)」。この技術的助言において設計用長周期地震動(基整促波)が公表されている。

p.21 再掲

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ①やや長周期に着目した地震動評価の確認

(検討概要)

①やや長周期に着目した地震動評価の確認

- ○第1041回審査会合でまとめ資料を説明した「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」の評価について、やや長周期に着目した 地震動評価として、以下を確認する(p.50~57参照)。
 - ・やや長周期の地震動が卓越する地震について、地震規模が大きい地震では長周期成分を多く含む地震動となることから、やや 長周期に着目した検討用地震として、地震規模が大きい地震が選定されていることを確認する。
 - ・
 <u>強震動生成域における地震動の指向性効果(ディレクティビティ効果)</u>により長周期成分が卓越することから、やや長周期に 影響が大きい強震動生成域の指向性効果を考慮した地震動評価がされているかを確認する。
- ○また、免震構造審査ガイドを踏まえ、第1041回審査会合でまとめ資料を説明した「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」の 評価で選定している検討用地震以外に、やや長周期に着目した検討用地震として、「<u>敷地からの距離は離れているが地震規模の</u> <u>大きな地震</u>」の選定可能性を確認する(p.58参照)。

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針>①やや長周期に着目した地震動評価の確認

第1041回 資料2-2-2 p.136 一部修正

(地震規模が大きい検討用地震の選定)

・敷地ごとに震源を特定して策定する地震動の詳細は、第1041回審査会合資料2-2-2参照。 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(検討用地震の選定) ○ 検討用地震として、Noda et al.(2002)の方法や断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の比較結果に基づき、敷地に大きな影響を与えると予想される地震を選定。 (検討用地震のうち短周期の地震動に顕著な増幅が見られる地震波到来方向(N30E~N70E)に震源断層が位置する地震を対象として地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価も実施。) 【プレート間地震】 【内陸地殼内地震】 【海洋プレート内地震】 【被害地震(敷地周辺の震度が5弱(震度Ⅴ)程度以上)】 【被害地震(敷地周辺の震度が5弱(震度V)程度以上)】 【被害地震(敷地周辺の震度が5弱(震度V)程度以上)】 1589年駿河·遠江の地震(M6.7)、1857年駿河の地震 ・1891年濃尾地震(M8.0) 南海トラフで発生した地震 1096年永長地震(M8.3)、1498年明応地震(M8.3)、 (M6.25)、2009年駿河湾の地震(M6.5) ※4 【活断層の分布状況】 ・海域の活断層による地震(②石花海海盆内西部の断層帯) 1605年慶長地震(M7.9)、1707年宝永地震(M8.6)、 【フィリピン海プレートで発生した海洋プレート内地震】 による地震(M7.0)、③石花海海盆内東部の断層帯による地 1854年安政東海地震(M8.4)、1855年遠州灘の地震 • 沈み込んだ海洋プレート内地震 震(M7.0)、⑤F-12断層による地震(M7.0)、⑥御前崎海脚西 (M7.3)、1944年東南海地震(M7.9) 上記被害地震のほか、1686年遠江・三河の地震 部の断層帯による地震(M7.4)、⑨Â-4断層による地震(M7.0)、 (M6.6-6.7)、1819年伊勢・美濃・近江の地震 相模トラフで発生した地震 1703年元禄地震(M8.1)、1923年関東大地震(M7.9) (1)A-5・A-18断層による地震(M7.5)、(1)A-17断層による地震 (M6.9)、1855年遠州灘の地震(M7.0)、1899年紀 (M7.2)、迎A-6断層による地震(M7.0)、⑬A-41断層による地 【南海トラフで発生する地震】 伊半島南東部の地震(M6.9)等 震(M7.0)、⑭天竜海底谷に沿う断層による地震(M7.0)、⑮ 中央防災会議(2001b)及び中央防災会議(2003b)による • 沈み込む海洋プレート内地震 想定東海地震(Mw8.0)、想定東海·東南海地震 2004年紀伊半島南東沖の地震(M7.4)^{※4} 遠州断層系による地震(M8.2)、⑮F-16断層による地震 (M7.0)、①渥美半島沖の断層による地震(M8.1)) (Mw8.3)、想定東海·東南海·南海地震(Mw8.7) 【海洋プレート内地震の想定※5】 ・陸域の活断層による地震(188杉沢付近のリニアメント・変位地 ・内閣府(2012)による南海トラフで想定される最大クラスの地 • 沈み込んだ海洋プレート内地震 形による地震(M7.0)、⑲大島付近のリニアメント・変位地形に 震(Mw9.0)、内閣府(2015)による南海トラフで想定され 敷地下方の想定スラブ内地震(M7.0) よる地震(M7.0)、20濃尾断層帯による地震(1891年濃尾地 • 沈み込む海洋プレート内地震 る最大クラスの長周期地震 震に対応)(M8.0)、20中央構造線北端部による地震 御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震(M7.4) (M7.7)、20伊那谷断層帯による地震(M8.0)、23糸魚川-静 短周期・やや長周期ともに敷地の地震動への影響 ※4 代表的な地震(地震規模が大きく、敷地で観測記録が得られ、各研 岡構造線活断層帯による地震(M8.1)、四身延断層による地 が大きい地震として、地震規模が大きい内閣府 究機関で震源特性等についての詳細な検討がなされている地震)。 震(M7.0)、砲石廊崎断層による地震(M7.0)、 ②深溝断層に (2012)による南海トラフで想定される最大クラスの ※5 断層位置を予め特定することは困難と考え、敷地の近くに震源断層を 想定。 地震(Mw9.0)を検討用地震に選定(次ページ 取断層帯による地震(M7.0)) 以降参照) 【検討用地震】 【検討用地震】 【検討用地震】 ⑥御前崎海脚西部の断層帯による地震(M7.4) ※1 ・内閣府(2012)による南海トラフで想定される最大クラスの地震 ・敷地下方の想定スラブ内地震(M7.0) *6 ⑪A-17断層による地震(M7.2) ※2 (Mw9.0) ³ ・御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震(M7.4) (長周期帯に着目) ※7 ※1 地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価も実施。 ※3 地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価も実施。 ※2 A-17断層は、震源断層が短周期の地震動に顕著な増幅が見られる ※6 地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価も実施。 地震波到来方向(N30E~N70E)(「増幅方向」)に位置しない。 ※7 地震動の顕著な増幅は短周期の特定の周期帯で見られることを踏ま え、御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震は、地震動の顕著 な増幅が見られる周期帯(周期0.5秒以下)において地震動レベル が大きい敷地下方の想定スラブ内地震で地震動の顕著な増幅を考 慮する地震動評価を代表。

・Mjについて、以降Mと省略して記載する箇所あり。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

・下線(……)は、一部修正箇所を示す。
 ・【活断層の分布状況】に地震規模を追記。50
 ・吹き出しを追加。





○内閣府モデル(最大クラスの地震)と内閣府モデル(最大クラスの長周期地震)について、震源断層パラメータの比較を行う。この比較に当たっては、
 内閣府モデル(最大クラスの長周期地震)は、強震動生成域のみのモデル化がされているため、微視的断層パラメータ(強震動生成域の面積、強震動生成域の地震モーメント、強震動生成域の応力降下量及び短周期レベル)の比較を行うこととし、両モデルの対象領域の違いを踏まえた比較も行う。
 ○また、統計的グリーン関数法と波数積分法のハイブリッド合成法^{※1}による地震動評価を行い、地震動レベルの比較を行う。



・後述のとおり、内閣府モデル(最大クラスの地震)に破壊開始点を追加(破壊開始点1~3)して基本震源モデルを設定していることから、ここでの地震動評価では破壊開始点1~3を対象とした。

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ①やや長周期に着目した地震動評価の確認 (内閣府モデル(最大クラスの地震)と内閣府モデル(最大クラスの長周期地震)との比較確認)

○内閣府モデル(最大クラスの地震)と強震動生成域のみのモデル化である内閣府モデル(最大クラスの長周期地震)について、 微視的断層パラメータ(強震動生成域の面積、強震動生成域の地震モーメント、強震動生成域の応力降下量及び短周期レ ベル)を比較した。

その際、両モデルの対象領域の違いを踏まえ、内閣府モデル(最大クラスの地震)について、駿河湾域、東海域、南海域及び日向灘域の4領域の震源断層パラメータに加え、駿河湾域、東海域及び南海域の3領域の震源断層パラメータも比較した。
 その結果、長周期の地震動に及ぼす影響が大きい強震動生成域の地震モーメントや、短周期の地震動に及ぼす影響が大きい強震動生成域の応力降下量及び短周期レベルは、内閣府モデル(最大クラスの地震)の方が、内閣府モデル(最大クラスの長周期地震)より大きい。

震源断層 パラメータ	内閣府モデル(最大クラスの地震) (内閣府(2012)) 駿河湾域、東海域、南海域、日向灘域	内閣府モデル(最大クラスの地震) (内閣府(2012)) 駿河湾域、東海域、南海域	内閣府モデル(最大クラスの長周 (内閣府(2015)) 駿河湾域、東海域、南海)期地震) i域
設定方針	南海トラフで想定される最大クラスの地震として設定された強震断層モデル		南海トラフで想定される最大クラスの 地震として設定された強震断層モデル	
強震動生成域の 面積	約12,700km ²	約10,600km ²	約11,800km²	内閣府(2012)
強震動生成域の 地震モーメント	7.9×10 ²¹ Nm	7.0×10 ²¹ Nm	5.1×10 ²¹ Nm	地震は、短周期 レベルだけでなく やや長周期の地
強震動生成域 の応力降下量	34~46MPa程度※		30MPa	震動に影響す 強震動生成域
短周期レベル	5.08×10 ²⁰ Nm/s ²	4.82×10 ²⁰ Nm/s ²	3.37×10 ²⁰ Nm/s ²	地展モーメント
強震動生成域 の位置	中央防災会議モデル(既往地震)の	歴史地震の震度分布(5地震の 形)の再現検討を踏まえて設定	D包絡	

<震源断層パラメータの比較>

※敷地への影響が大きい強震動生成域の応力降下量は45.4MPa。

第1041回 資料2-2-5 p.190 一部修正



・統計的グリーン関数法とは数積分法のハイブリッド合成法による。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



 ○内閣府モデル(最大クラスの長周期地震)について、右図に示すとおり、強震動生成域(SMGA③)を敷地直下に配置したモデル (内閣府モデル(最大クラスの長周期地震)(直下ケース))を設定して統計的グリーン関数法と波数積分法のハイブリッド合成法 による地震動評価を行い、内閣府モデル(最大クラスの地震)について、強震動生成域を敷地直下に配置したモデル(内閣府モデル (最大クラスの地震)(直下ケース①、直下ケース②)※の地震動評価結果と比較する。





・統計的グリーン関数法とは数積分法のハイブリッド合成法による。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

56

・吹き出しを追加。



【南海トラフの最大クラス(Mw9.0)のプレート間地震のやや長周期に着目した地震動評価(第1041回審査会合資料2-2-2参照)】

- 南海トラフのプレート間地震は、短周期・やや長周期ともに影響が大きいことから、やや長周期にも着目して地震動評価を実施。
- ⇒ 断層モデルを用いた手法による地震動評価においては、やや長周期にも着目し、地下構造モデルに基づき、短周期を対象とする統計的グリーン関数法による評価に加え、長周期を 対象とする理論的手法による評価も行うハイブリッド合成法を用いて地震動評価を実施※1。
- ⇒ また、強震動生成域※2における地震動の指向性効果(ディレクティビティ効果)により長周期成分が卓越することから、強震動生成域を敷地直下に配置したケースを複数設定した うえで、破壊開始点を複数設定する際に破壊の伝播方向が敷地へ向かうよう配置して、**やや長周期に影響が大きい強震動生成域の指向性効果を考慮した地震動評価**を実施。
- ※1 南海トラフの最大クラスの地震の地震動評価について、内閣府(2012)では短周期を対象として統計的グリーン関数法のみにより地震動評価を行い、内閣府(2015)ではやや長周期を対象として理論的手法のみ により地震動評価を行っていることに対し、浜岡原子力発電所の基準地震動の策定に当たっては、短周期とやや長周期の両方を対象としてハイブリッド合成法により地震動評価を実施。

※2 川辺・釜江(2013)やKurahashi and Irikura(2013)は、やや長周期を含む周期10秒までを対象として、強震動生成域のみの断層モデルにより2011年東北地方太平洋沖地震の観測記録を再現している。また、 これらの知見を踏まえ、内閣府(2015)は、南海トラフ沿いの長周期地震の断層モデルを強震動生成域のみの断層モデルとして設定している。



<強震動生成域の位置の不確かさを考慮した震源モデル Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ①やや長周期に着目した地震動評価の確認 (「敷地からの距離は離れているが地震規模の大きな地震」の確認)



<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ①やや長周期に着目した地震動評価の確認

(確認結果)

①やや長周期に着目した地震動評価の確認

 ○第1041回審査会合でまとめ資料を説明した「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」の評価について、やや長周期に着目した 地震動評価として、<u>地震規模が大きい内閣府(2012)による南海トラフの最大クラスの地震(Mw9.0)を検討用地震に選定し、</u> やや長周期に影響が大きい強震動生成域の指向性効果を考慮した地震動評価を実施していることを確認 (p.50~57参照)。
 ○また、免震構造審査ガイドを踏まえ、上記評価で選定している検討用地震以外に、やや長周期に着目した検討用地震として、「<u>敷地</u> からの距離は離れているが地震規模の大きな地震」を選定する必要がないことを確認 (p.58参照)。





く強震動生成域の位置の不確かさを考慮した震源モデル(地震動の顕著な増幅を考慮しない)>

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



【免震構造を採用した緊急時ガスタービン発電機建屋(詳細は補足説明資料①参照)】
① 重大事故等対処設備である緊急時ガスタービン発電機(GTG)の建屋は、敷地西側(1~4号炉周辺)のSs1領域に位置し(p.12参照)、地上1階建ての建屋で、1階(免震層の上部基礎版上)に設置するGTG(固有周期は0.02秒程度の極短周期)に作用する地震力を低減させることを目的として、免震構造を採用。
② 免震装置は、鉛プラグ入り積層ゴム及び弾性すべり支承を採用。また、鋼材ダンパーに加え、オイルダンパーを設置して十分な減衰効果を確保。

○ 免震層の固有周期は2秒程度※(固有周期がやや短いが、1階(上部基礎版)の極短周期の揺れは十分に低減。)

※ 免震層の固有周期は、地震応答解析モデルに基づき固有値解析により算定(p.165参照)。



p.23 再掲

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針>②必要に応じ他の施設とは別に基準地震動を策定



○ 免震構造物は、敷地の地震動の顕著な増幅が見られない敷地西側のSs1領域に位置していることから、「免震設計に用いる基準地震動」とし て基準地震動Ss1を用いる。

※2 断層モデルを用いた手法による基準地震動は、ハイブリッド合成法による周期10秒まで信頼性のある断層モデルを用いた手法による地震動評価結果をそのまま設定している。

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ②必要に応じ他の施設とは別に基準地震動を策定 (地震タイプごとの断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の例)

○地震タイプごとの断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の例を下図に示す。
 ○南海トラフの最大クラスのプレート間地震が、短周期・やや長周期ともに影響が大きい。



<地震タイプごとの断層モデルを用いた手法による地震動評価結果(地震動の顕著な増幅を考慮しない)の比較(EW方向)(応答スペクトル)> (検討用地震ごとの地震動評価結果、地震動の顕著な増幅を考慮した地震動評価結果の応答スペクトルは補足説明資料④参照)

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ③免震設計に用いる基準地震動の検討 (検討概要)

③免震設計に用いる基準地震動の検討

 ○「②必要に応じ他の施設とは別に基準地震動を策定」に係る検討の結果、他の施設とは別に「免震設計に用いる基準地震動」を 策定せず、「免震設計に用いる基準地震動」(耐震設計と共通)として基準地震動Ss1を用いる</u>方針とした。
 ○ここでは、免震設計に用いる方針の基準地震動Ss1について、免震構造審査ガイドを踏まえ、以下の確認検討を行う。
 (a)応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dについて、やや長周期の応答スペクトル及び継続時間の比較確認。
 (b)基準地震動Ss1について、国土交通省の技術的助言の参照</u>に係る検討。

- <2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針>
 ③免震設計に用いる基準地震動の検討
 ((a)やや長周期の応答スペクトル及び継続時間の比較確認:Ss1-Dのやや長周期の応答スペクトル)
- 免震設計に用いる応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dのやや長周期の応答スペクトルについて、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果を踏まえた設定がされていることを確認。
- ⇒ 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dの設計用応答スペクトルは、やや長周期の応答スペクトルも含め、プレート間地震の断層モデルを 用いた手法による地震動評価結果の応答スペクトルを踏まえて設定していることを確認(p.13~15,78~84参照)。 また、断層モデルを用いた手法による地震動評価においてやや長周期の応答スペクトルがSs-Dより大きいケースについては、断層モデルを用いた手法による地震動でにおいて考慮していることを確認(p.17,107~117参照)。





○ 免震設計に用いる応答スペクトルに基づく手法による基準地震動<u>Ss1-Dの継続時間</u>の妥当性確認として、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の時刻歴波形との比較を実施。比較に当たっては、施設のやや長周期の応答への影響が大きい速度時刻歴波形による検討を行う。

⇒ 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dの速度時刻歴波形は、地震規模が大きいMw9.0のプレート間地震の断層モデルを用いた手法による 地震動評価結果と比べて、大振幅部の継続時間が十分に長い保守的な地震動となっていることから、継続時間として妥当なものと評価。



プレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果は655.36秒までの時刻歴波形として評価しており、それをそのまま基準地震動として設定している。

- : 大振幅部(概ね速度が水平動は50cm/s、鉛直動は25cm/s以上となる範囲)

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ③免震設計に用いる基準地震動の検討 ((a)やや長周期の応答スペクトル及び継続時間の比較確認:検討結果)

(a)やや長周期の応答スペクトル及び継続時間の比較確認(検討結果)

 ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dの設計用応答スペクトルは、やや長周期の応答スペクトルも含め、プレート間 地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の応答スペクトルの地震動レベルを踏まえて設定していることを確認。
 ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dの速度時刻歴波形は、地震規模が大きいMw9.0のプレート間地震の断層 モデルを用いた手法による地震動評価結果と比べて、大振幅部の継続時間が十分に長い保守的な地震動となっていることから、 継続時間として妥当なものと評価。 <2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ③免震設計に用いる基準地震動の検討 (b)国土交通省の技術的助言の参照:検討概要)

【国土交通省の技術的助言*1】

- 国土交通省は、2016年6月24日に、「超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期 地震動への対策について(技術的助言)」^{※1}をとりまとめている。
- 対象地震は、内閣府における南海トラフ沿いの巨大地震モデル検討会及び首都直下地震モデル検討会の報告において、南海トラフ沿いで約100~150年の間隔で発生しているとされるM8~9クラスの巨大地 震としている。
- 南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策の対象区域(静岡・中京・大阪・関東)を定め、この区域内に建設する超高層建築物等(大臣認定を受ける高さが60mを超える建築物及び地階を除く 階数が3を超える免震建築物)を対象として、極めて稀に発生する地震動として検討を行う地震動に、「対象地震によって建設地で発生する長周期地震動」を加えることを求めている。
- また、対象区域ごとの工学的基盤面における設計用長周期地震動(基整促波)が公表されており^{※2}、 「対象地震によって建設地に発生すると想定される長周期地震動」は、基整促波または基整促波と同等 以上に適切に策定された地震動^{※3}とされている。

【国土交通省の技術的助言を参照した基準地震動の検討】

- 浜岡原子力発電所は、国土交通省の技術的助言^{※1}における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地 震動対策の静岡地域の対象区域(静岡SZ1)に位置している。
- 基準地震動の策定に当たっては、内閣府における南海トラフ沿いの巨大地震モデル検討会による、内閣 府(2012)の南海トラフの最大クラスのプレート間地震(Mw9.0)を検討用地震とし、やや長周期に影響が大きい強震動生成域の指向性効果を考慮した断層モデルを用いた手法による地震動評価結果を 考慮していることから、基準地震動は南海トラフの巨大地震を対象とする基整促波と同等以上に適切に 策定された地震動と考えられる^{※4}。
- ここでは、念のため、免震設計に用いる基準地震動Ss1のうち、主に南海トラフの最大プレート間地震による 断層モデルを用いた手法による基準地震動を対象として、基整促波(静岡SZ1)との比較を行い、基準 地震動Ss1が保守的な地震動であることを確認する。
- ※1 国土交通省国住指第1111号「超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策について(技術的助言)」
- ※2 国土交通省『超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動への対策について』
- ※3 基整促波と同等以上の地震動は、少なくとも超高層建築物等の一次固有周期付近の擬似速度応答スペクトル及びエネルギースペクトルが基整促波と同等以上であって、かつ、0.1~10秒の周期成分を含み、 継続時間が500秒以上の設計用長周期地震動とされている。なお、静岡の長周期地震動については、他の区域より後続位相の振幅が小さくなっており、工学的判断により不要となる場合には、必ずしも500秒 以上の応答計算を必須とするものではないとされている(国土交通省『「超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動への対策案について」に関するご意見募集について』)。
- ※4 「擬似速度応答スペクトル及びエネルギースペクトルが基整促波と同等以上であること」及び「0.1~10秒の周期成分を含み、継続時間が500秒以上の地震動であること」の確認は、補足説明資料②参照。



<国土交通省の技術的助言※1における対象地域及び区分け> (国土交通省公開資料に対象地域名、 敷地位置、SZ1の位置を加筆)



<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ③免震設計に用いる基準地震動の検討 (b)国土交通省の技術的助言の参照:基整促波(静岡SZ1)との比較)

基整促波(静岡SZ1)*との応答スペクトルの比較 ○プレート間地震による断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1-3~Ss1-21は、基整促波(静岡SZ1)に比べて応答スペクトルが 十分に大きい保守的な地震動であることを確認。 ○また、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dについても、基整促波(静岡SZ1)に比べて応答スペクトルが十分に大きい 保守的な地震動であることを確認。

500 Acc. (cm/s/s) SZ1 (peak:- 282.0 cm/s/s) -500 0 100 200 300 400 500 600 Time (s) (加速度時刻歴波形) 100 SZ1 (peak:- 45.19 cm/s) Vel. (cm/s) -100 500 600 100 200 300 400 0 Time (s) (速度時刻歴波形) <基整促波(静岡SZ1) *> ※ 国土交通省『超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動への対策について』



<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ③免震設計に用いる基準地震動の検討 ((b)国土交通省の技術的助言の参照:基整促波(静岡SZ1)との比較)



- ※1 国土交通省『超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動への対策について』
- ※2 断層モデルを用いた手法による基準地震動は、ハイブリッド合成法による周期10秒まで信頼性のある断層モデルを用いた手法による地震動評価結果をそのまま設定している。また、本資料では、主に大振幅となる200秒までの時刻歴波形を示しているが、プレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果は655.36秒までの時刻歴波形として評価しており、それをそのまま基準地震動として設定している。
 ※3 大振幅部の継続時間の分析はp.66及び補足説明資料②参照。また、エネルギースペクトルの比較により、Ss1-Dが地震動の継続時間の影響を含む施設への地震動の総エネルギー入力の観点で保守的な地震動となっていることの確認及び0.1~10秒の周期成分を含むことの確認はp.172.173参照。

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> ③免震設計に用いる基準地震動の検討 ((b)国土交通省の技術的助言の参照:検討結果)

(b)国土交通省の技術的助言の参照

○浜岡原子力発電所は、国土交通省の技術的助言における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策の静岡地域 の対象区域(静岡SZ1)に位置している。

○基準地震動の策定に当たっては、内閣府における南海トラフ沿いの巨大地震モデル検討会による内閣府(2012)の南海トラフの 最大クラスのプレート間地震(Mw9.0)を検討用地震とし、強震動生成域を敷地直下に配置し、やや長周期に影響が大きい 強震動生成域の指向性効果を考慮した地震動評価結果を考慮していることから、基準地震動は基整促波と同等以上に適切 に策定された地震動と考えられる。

○免震設計に用いる基準地震動Ss1は、基整促波(静岡SZ1)より保守的な地震動であることを確認した。
<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定

(検討結果)



※1 緊急時ガスタービン発電機建屋(次ページ、補足説明資料①参照)は、重大事故等対処設備である緊急時ガスタービン発電機(GTG)に作用する地震力の低減を目的として免震構造を採用。敷地の地震動の顕著な増幅が見られない領域(敷地西側のSs1領域、p.12参照)に位置し、免震層の固有周期は2秒程度。現時点で他の免震構造物の計画はない。
※2 断層モデルを用いた手法による基準地震動は、ハイブリッド合成法による周期10秒まで信頼性のある断層モデルを用いた手法による地震動評価結果をそのまま設定している。

p.22 再掲

<2 基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針> 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定 (審査ガイドとの対応)

建物・構築物の免震構造に関する審査ガイド	浜岡原子力発電所
○免震構造物は、やや長周期の地震応答が卓越するため、免震構造物の周期特性を踏まえ、免震構造物の固有周期の2倍程度までのやや長周期に着目して地震動評価を実施し、必要に応じて免震設計に用いる基準地震動を策定していること。	 ○免震構造物の固有周期の2倍程度までを「着目するやや長周期」を評価 (p.61,62参照)。 ○やや長周期に着目した地震動評価を確認(p.49~59参照)。 ○必要に応じ他の施設とは別に基準地震動を策定することを検討(p.61~63参 照)。
○耐震設計に用いる基準地震動が短周期における敷地又は施設への 影響に着目している一方で、免震設計に用いる基準地震動の策定 においては、やや長周期における敷地又は施設への影響に着目した 地震の想定及び検討用地震を検討していること。具体的には、敷地 からの距離は離れているが地震規模の大きな地震を選定し、やや長 周期における敷地又は施設への影響をその他の検討用地震と比較 して、免震設計に用いる基準地震動に係る検討用地震としての選 定可能性を検討していること。また、免震構造物の固有周期がやや 長周期であることを踏まえ、地震規模に対して十分な継続時間を有 していること。	 やや長周期に着目した検討用地震について、南海トラフの最大クラスのプレート間 地震が短周期・やや長周期ともに影響が大きい地震であり、「敷地からの距離は 離れているが地震規模の大きな地震」を検討用地震に選定する必要がないことを 確認(p.49~59参照)。 免震設計に用いる応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dの継続 時間について、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果との比較による検 証を実施(p.66参照)。
○応答スペクトルに基づく地震動評価により免震設計に用いる基準地 震動を策定する場合、やや長周期の応答スペクトルは、断層モデル を用いた手法に基づく地震動評価結果、地震ハザード解析における 一様ハザードスペクトルに係る評価結果等を踏まえて適切に設定し ていること。また、この場合、地震動の継続時間について断層モデルを 用いた手法に基づく地震動評価結果の継続時間等と比較すること により検証していること。	 ・免震設計に用いる応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dのやや長周期の応答スペクトルについて、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果を踏まえて設定していることを確認(p.65参照)。 ・ ・ ・のたて、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、
○国土交通省の技術的助言で南海トラフ沿いの巨大地震による長周 期地震動対策の対象区域にある原子力発電所において免震構造 を採用する場合、国土交通省の技術的助言を参照の上、免震設 計に用いる基準地震動の策定を検討していること。	○国土交通省の技術的助言の参照に係る検討を実施(p.68~71参照)。

1 概要	••••p.4~
 2 基準地震動の策定方針 2.1 基本方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針 	•••••p.28~ •••••p.32~ •••••p.47~
 3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動 3.3 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動 	•••••p.74~ ••••p.77~ ••••p.106~ ••••p.128~
4 まとめ	••••p.138~
補足説明資料	••••p.159~

<3 基準地震動の策定> 基準地震動の策定方針

- ○「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果の周期0.02~5秒の応答スペクト ルに基づき、「応答スペクトルに基づく手法による基準地震動」、「断層モデルを用いた手法による基準地震動」、「震源を特定せず 策定する地震動による基準地震動」を策定。
- ○敷地における地震動の増幅特性を踏まえ、地震動の顕著な増幅が見られない敷地西側(1~4号炉周辺)で用いる基準地震動Ss1と地震動の顕著な増幅が見られる敷地東側(5号炉周辺)で用いる基準地震動Ss2をそれぞれ策定する。
- 免震構造物※について、耐震設計と免震設計で共通の基準地震動を用いることとし、地震動の顕著な増幅が見られない敷地西側のSs1領域に位置していることから、基準地震動Ss1を免震設計に用いる。
- ※ 緊急時ガスタービン発電機建屋(補足説明資料①参照)は、重大事故等対処設備である緊急時ガスタービン発電機(GTG)に作用する地震力の低減を目的として免震構造を採用。 敷地の地震動の顕著な増幅が見られない領域(敷地西側のSs1領域、p.12参照)に位置し、免震層の固有周期は2秒程度。



【応答スペクトルに基づく手法による基準地震動】

○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dは、応答スペクトルに基づく地震動評価結果を包絡し、断層モデルを用いた手法 による地震動評価結果も踏まえて設定。地震動の継続時間を保守的に設定。

【断層モデルを用いた手法による基準地震動】

○断層モデルを用いた手法による基準地震動は、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果において、応答スペクトルに基づく手 法による基準地震動Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を設定。

【震源を特定せず策定する地震動による基準地震動】

○震源を特定せず策定する地震動による基準地震動は、震源を特定せず策定する地震動の評価結果において、応答スペクトルに基づ く手法による基準地震動Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を設定。

<3 基準地震動の策定> 基準地震動の策定方針 (策定フロー)

○ 基準地震動は、**地震動の顕著な増幅が見られない敷地西側(1~4号炉周辺)で用いる基準地震動Ss1と地震動の顕著な増幅が見られる敷地東** <u>側(5号炉周辺)で用いる基準地震動Ss2</u>をそれぞれ策定する。



1 概要	••••p.4~
 2 基準地震動の策定方針 2.1 基本方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針 	•••••p.28~ ••••p.32~ ••••p.47~
 3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動 3.3 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動 	•••••p.74~ •••••p.77~ •••••p.106~ •••••p.128~
4 まとめ	••••p.138~
補足説明資料	•••••p.159~





○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-D(水平動Ss1-D_H、鉛直動Ss1-D_V)の設計用応答スペクトルは、内陸地 設内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震の各検討用地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果を包絡する地震 動レベル以上として検討。



<各検討用地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果と応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dとの比較(応答スペクトル)>



※1 Noda et al.(2002)の方法に基づく水平動と鉛直動の評価は、プレート間地震と内陸地殻内地震で同じ。海洋プレート内地震は敷地の観測記録から算出した補正係数を用いている。 ※2 これらの断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の特徴は、浜岡原子力発電所の地下構造モデルを用いた統計的グリーン関数法による地震動評価結果の特徴である。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



○断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の特徴(前ページ参照)を踏まえて設定した結果、Ss1-Dは断層モデルを用いた手法による 地震動評価結果を概ね包絡している。

との比較は下図のとおり。





Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-D (プレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果)

○敷地への影響が大きいプレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果(地震動の顕著な増幅を考慮しない)に ついて、水平動と鉛直動の比率は、水平動が鉛直動の2倍程度(鉛直動が水平動の0.5倍程度)※である。



(鉛直動/水平動、破壊開始点1~3の平均)>

・各震源モデルは、地震動の顕著な増幅を考慮しない場合の震源モデル。

<3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-D (設計用応答スペクトルの設定)

○ 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-D(水平動Ss1-D_H、鉛直動Ss1-D_V)の設計用応答スペクトルは、内陸地殻内地震、プレート間 地震及び海洋プレート内地震の各検討用地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果を包絡し、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の 形状等も踏まえて下記のコントロールポイントの応答スペクトルを設定。



<コントロールポイント>

<各検討用地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果と応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dとの比較(応答スペクトル)>



○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-D(水平動Ss2-D_H、鉛直動Ss2-D_V)の設計用応答スペクトルは、内陸地殻内 地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震の各検討用地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果(地震動の顕著な増幅 を考慮、地震動の顕著な増幅を考慮しない)を包絡する地震動レベル以上として検討。



<各検討用地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果と応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-Dとの比較(応答スペクトル)>

<3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-D (プレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の特徴)

【プレート間地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果と断層モデルを用いた手法による地震動評価結果との比較】

応答スペクトルに基づく地震動評価は、Noda et al.(2002)の方法に基づき水平動と鉛直動を評価(増幅係数を乗じる前の地震動の鉛直水平比は2/3倍程度*1)し、それに断層モデルを用いた手法による地震動評価結果(地震動の顕著な増幅を考慮)から算出した増幅係数(応答スペクトル比)を乗じることにより実施(p.40参照)。
 断層モデルを用いた手法による地震動評価結果は、応答スペクトルに基づく地震動評価結果と比べて、0.02秒の応答値が大きい極短周期の応答スペクトル形状に特徴があるほか、応答スペクトルの地震動レベルは、鉛直動は両者が概ね整合している一方で、水平動は応答スペクトルに基づく地震動評価結果より大きい特徴がある*2。

※1 Noda et al.(2002)の方法に基づく水平動と鉛直動の評価は、プレート間地震と内陸地殻内地震で同じ。海洋プレート内地震は敷地の観測記録から算出した補正係数を用いている。 ※2 これらの断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の特徴は、浜岡原子力発電所の地下構造モデルを用いた統計的グリーン関数法による地震動評価結果の特徴である。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-D(水平動Ss2-D_H、鉛直動Ss2-D_V)と断層モデルを用いた手法による地震動評価結果 (地震動の顕著な増幅を考慮、地震動の顕著な増幅を考慮しない)との比較は下図のとおり。

○断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の特徴(前ページ参照)を踏まえて設定した結果、Ss2-Dは断層モデルを用いた手法による 地震動評価結果を概ね包絡している。



<3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-D (設計用応答スペクトルの水平動と鉛直動の比率)

- 敷地への影響が大きいプレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果(地震動の顕著な増幅を考慮)の特徴を踏まえたSs2-Dの設計用 応答スペクトルの設定として、応答スペクトルに基づく地震動評価結果と比べて、水平動をより大きく設定。
- その結果、Ss2-Dの設計用応答スペクトルの水平動と鉛直動の比率は、水平動が鉛直動の2.9倍程度(鉛直動が水平動の0.35倍程度)となっている。
 この水平動と鉛直動の比率は、プレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果(地震動の顕著な増幅を考慮)(次ページ参照)と整合的であることから妥当なものと評価した。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



○敷地への影響が大きいプレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果(地震動の顕著な増幅を考慮)について、 水平動と鉛直動の比率は、基本震源モデルを除き、水平動が鉛直動の2.9倍程度(鉛直動が水平動の0.35倍程度)※である。

※ プレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の水平動と鉛直動の比率(2倍程度)に対し、地震動の顕著な増幅を考慮する地震動評価で用いた増幅係数の水平 動2.6倍と鉛直動1.8倍との比(1.44倍程度)を考慮すると2.9倍程度となることから、2.9倍程度は地震動の顕著な増幅の考慮方法と整合的と分析。基本震源モデルについては、地震動 の顕著な増幅を考慮する強震動生成域の範囲が限定的であることから、他のケースと傾向が異なると分析。



<プレート間地震の断層モデルを用いた手法による解放基盤表面における地震動評価結果の水平動に対する鉛直動の最大加速度の比率 (鉛直動/水平動、破壊開始点1~3の平均)>

・各震源モデルは、地震動の顕著な増幅を考慮する場合の震源モデル。

<3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-D (設計用応答スペクトルの設定)

○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-D(水平動Ss2-D_H、鉛直動Ss2-D_V)の設計用応答スペクトルは、内陸地殻内地震、プレート間地震及び 海洋プレート内地震の各検討用地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果(地震動の顕著な増幅を考慮、地震動の顕著な増幅を考慮しない)を包絡 し、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の形状等も踏まえて下記のコントロールポイントの応答スペクトルを設定。



<各検討用地震の応答スペクトルに基づく地震動評価結果と応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-Dとの比較(応答スペクトル)>



<3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動の模擬地震動の設定



<3 基準地震動の策定 3.1応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動の模擬地震動の設定 (模擬地震動の作成に用いる地震規模の設定(概要))

【模擬地震動の作成に用いる地震規模の設定】

- 振幅包絡線の設定パラメータである地震規模(気象庁マグニチュードMjまたはそれに準ずるもの)は、地震動の継続時間への影響が大きい南海トラフのプ レート間地震の最大規模を設定することとし、2011年東北地方太平洋沖地震の観測記録に基づく知見の検討をしたうえで、地震規模を設定する。
- ⇒2011年東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)の強震観測記録において距離減衰式から求められる地震規模Mwは8.2~8.3程度とされていること、地震観測記録の最大振幅に基づき算出されるMjはM8程度で飽和することを踏まえると、M8.5より小さい値を設定することが考えられるが、Noda et al.(2002)の方 法の地震規模の最大がMj8.5であることに基づき保守的にM=8.5と設定。また、作成した模擬地震動の継続時間について、Mw9.0のプレート間地震の断層 モデルを用いた手法による地震動評価結果との比較により保守性を確認。

・当初申請時の設計用模擬地震動は、p.26参照。Noda et al.(2002)の方法に基づく応答スペクトルに基づく地震動評価及び模擬地震動の作成で用いるプレート間地震の最大規模について、当初申請時は、 2011年東北地方太平洋沖地震の観測記録に基づく知見の検討をすることなく、プレート間地震にMj8.5を超える地震規模を設定していたが、第745回審査会合のプレート間地震の審査コメント対応の際に検討を 行い、プレート間地震の応答スペクトルに基づく地震動評価に用いる最大規模を当初申請時から変更している(p.94参照)。



p.16 再掲





の評価結果も示し、現状評価(駿河湾域+東海域のケース)の代表性を示すこと。また、地震規模の算定根拠を 示すこと。

 【第745回審査会合(プレート間地震の地震動評価(コメント回答))】

 コメントを踏まえ、Noda et al.(2002)の方法による地震動評価において、①「駿河湾域+東海域+南海域+日向灘域」、②「駿河湾域+ 東海域+南海域」、③「駿河湾域+東海域」、④「東海域」、⑤「駿河湾域」を対象として評価することに変更した。
 その際、先行サイトの審査を踏まえ、「2011年東北地方太平洋沖地震の強震観測記録において距離減衰式から求められるMwは8.2~8.3 程度であり、断層の全体運動により求められる地震の規模Mw9.0に比べて小さいとされていることを確認し、また、Noda et al.(2002)の適 用範囲の地震の最大規模がMj8.5であることも踏まえ、佐藤(1989)に基づき算出した地震規模がMj8.5を超える震源モデルは、Mj8.5として Noda et al.(2002)の方法による地震動評価を行う」よう変更した。
 なお、①「駿河湾域+東海域+南海域+日向灘域」及び②「駿河湾域+東海域+南海域」のNoda et al.(2002)の方法による地震動評

○なお、①「駿河湾域+東海域+南海域+日向灘域」及び②「駿河湾域+東海域+南海域」のNoda et al.(2002)の方法による地震動評価結果は、③「駿河湾域+東海域」よりも小さいことから、応答スペクトルに基づく地震動評価結果としては、③「駿河湾域+東海域」の評価結果を採用することとしている。



○ 基準地震動Ss-Dの設計用応答スペクトルに適合する模擬地震波の作成に関し、Noda et al.(2002)の方法に基づく振幅包絡線の設定に必要な地震規模 は、地震動の継続時間への影響が大きい南海トラフの最大クラスのプレート間地震に基づき設定する

【Noda et al.(2002)の方法による振幅包絡線の設定】 ○ Noda et al.(2002)の方法では、地震規模M(気象庁マグニチュードMjまたはそれに準ずるもの)により、振幅包絡線のうち主要動部の長さ(下図における Tb~Tc)が決まり、Mが大きいほど振幅が大きい主要動部の長さが長くなる。





<3 基準地震動の策定 3.1応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動の模擬地震動の設定 (模擬地震動の作成に用いる地震規模の設定(浜岡原子力発電所の特徴を踏まえた検討))



ユーー 前ページより

[※] 耐専スペクトルとNoda et al.(2002)の方法は同じ距離減衰式である。

<3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動の模擬地震動の設定 (模擬地震動の作成に用いる地震規模の設定について)





く応答スペクトルの比較(強震動生成域の位置の不確かさを考慮した震源モデル(直下ケース②)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)(破壊開始点3))>

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

 [・]統計的グリーン関数法と波数積分法のハイブリッド合成法による。
 ・Xshは断層最短距離(km)、Xshaは強震動生成域の最短距離(km)を表す。

<3 基準地震動の策定 3.1応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動の模擬地震動の設定 (模擬地震動の作成に用いる地震規模の設定について)



 [・]統計的グリーン関数法と波数積分法のハイブリッド合成法による。
 ・Xshaは、強震動生成域の最短距離(km)を表す。

第1041回 資料2-2-5 p.215 再掲

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-D (設計用模擬地震動の作成)

 ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dの設計用応答スペクトルに適合する模擬地震動は、振幅包絡線をNoda et al.(2002)の方法に基づき設定(設定パラメータM8.5、Xeq=136.2km)し、一様乱数の位相を用いた方法で作成。
 ○作成した応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dの設計用応答スペクトルに適合する模擬地震動は、下図のとおり。



<3 基準地震動の策定 3.1応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-D (設計用模擬地震動の作成(日本電気協会(2023)に示される適合度の確認))

○作成した模擬地震動が、日本電気協会(2023)に示される以下の適合度の条件を満足していることを確認した。

- ・目標とする応答スペクトル値に対する模擬地震動の応答スペクトル値の比(応答スペクトル比)が全周期帯で0.85以上
- ・応答スペクトル強さの比(SI比)が1.0以上



<応答スペクトル比>

<SI比>

$$\text{SIEL} = \frac{\int_{0.1}^{2.5} S_v(T) dt}{\int_{0.1}^{2.5} \bar{S}_v(T) dt}$$

SI:応答スペクトル強さ $S_v(T)$:模擬地震動の応答スペクトル(cm/s) $\bar{S}_v(T)$:目標とする応答スペクトル(cm/s) T:固有周期(s)

模擬地震動	SI比 (周期0.1秒~2.5秒)
Ss1-D _H	1.00
Ss1-D _V	1.00

<3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-D (設計用模擬地震動の作成)

 ○応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-Dの設計用応答スペクトルに適合する模擬地震動は、振幅包絡線をNoda et al.(2002)の方法に基づき設定(設定パラメータM8.5、Xeq=136.2km)し、一様乱数の位相を用いた方法で作成。
 ○作成した応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-Dの設計用応答スペクトルに適合する模擬地震動は、下図のとおり。



<3 基準地震動の策定 3.1応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-D (設計用模擬地震動の作成(日本電気協会(2023)に示される適合度の確認))

○作成した模擬地震動が、日本電気協会(2023)に示される以下の適合度の条件を満足していることを確認した。

- ・目標とする応答スペクトル値に対する模擬地震動の応答スペクトル値の比(応答スペクトル比)が全周期帯で0.85以上
- ・応答スペクトル強さの比(SI比)が1.0以上



<応答スペクトル比>

<SI比>

$$\text{SIEL} = \frac{\int_{0.1}^{2.5} S_v(T) dt}{\int_{0.1}^{2.5} \bar{S}_v(T) dt}$$

SI:応答スペクトル強さ $S_v(T)$:模擬地震動の応答スペクトル(cm/s) $\bar{S}_v(T)$:目標とする応答スペクトル(cm/s) T:固有周期(s)

模擬地震動	SI比 (周期0.1秒~2.5秒)
Ss2-D _H	1.00
Ss2-D _V	1.00

<3 基準地震動の策定 3.1応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-D (断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の加速度時刻歴波形との比較)

 ○ 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dの継続時間の妥当性確認として、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果との比較を実施。
 ○ 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dは、地震規模が大きいMw9.0のプレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果と 比べて、強震部の継続時間が十分に長い保守的な地震動となっていることから、継続時間として妥当なものと評価。



<3 基準地震動の策定 3.1応答スペクトルに基づく手法による基準地震動> 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-D (断層モデルを用いた手法による地震動評価結果の加速度時刻歴波形との比較)

 ○ 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-Dの継続時間の妥当性確認として、断層モデルを用いた手法による地震動評価結果との比較を実施。
 ○ 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-Dは、地震規模が大きいMw9.0のプレート間地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果と 比べて、強震部の継続時間が十分に長い保守的な地震動となっていることから、継続時間として妥当なものと評価。





1 概要	••••p.4~
 2 基準地震動の策定方針 2.1 基本方針 2.2 地震動の顕著な増幅を踏まえた基準地震動の策定方針 2.3 免震構造の採用を踏まえた基準地震動の策定方針 	•••••p.28~ •••••p.32~ •••••p.47~
 3 基準地震動の策定 3.1 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動 3.3 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動 	·····p.74~ ·····p.77~ ·····p.106~ ·····p.128~
4 まとめ	•••••p.138~
補足説明資料	••••p.159~

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動>断層モデルを用いた手法による基準地震動 (策定方針)

【断層モデルを用いた手法による基準地震動の策定方針】

○断層モデルを用いた手法による基準地震動は、内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果において、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-Dを上回るケースを考慮することを基本とする。
 ○地震動レベルが大きいケースが施設に大きな影響を与えると考えられることから、Ss-Dを上回るケースのうち、Ss-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を「断層モデルを用いた手法による基準地震動」として設定。


<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1 (策定方針)

○内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震の各検討用地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果に おいて、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dを上回るケースのうち、Ss1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルと なる地震動を、断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1として設定する。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1 (応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dを上回るケース)

○内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震の各検討用地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果 (162ケース)のうち、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dを上回るケース(62ケース)※は下図のとおり。

※ NS,EW,UDのいずれかの方向でSs1-Dを一部の周期で上回るケースを3方向セットで抽出。

基準地震動Ss1-Dを上回るケース ・内陸地殻内地震 ・・・ 3ケース(地震動評価ケース:41ケース) ・プレート間地震 ・・・52ケース(地震動評価ケース:63ケース) ・海洋プレート内地震 ・・・7ケース(地震動評価ケース:58ケース)



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1 (応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dを上回らないケースの確認)

○ 内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震の各検討用地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果(162ケース)のうち、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dを上回らないケース(100ケース)について、Ss1-Dとの応答スペクトルの比較を示す。また、Ss1-Dの応答スペクトルに対する比率を示す。いずれのケースもSs1-Dを上回らないことを確認した。



<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1 (Ss1-Dを上回るケースのうちSs1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動)

○Ss1-Dを上回るケースのうち、Ss1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動として、方向ごとに、Ss1-D及び断層モデル を用いた手法による地震動評価結果のSs1-Dを上回るケースの応答スペクトルの外郭線を構成するケースを選定した結果は、 下図及び次ページのとおり。NS方向で10ケース、EW方向で18ケース、UD方向で15ケースであり、いずれかの方向で選定されたケー スは、23ケースである。



<方向ごとのSs1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動(応答スペクトル)>

・凡例は次ページ参照。

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1 (Ss1-Dを上回るケースのうちSs1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動)

黒色:応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1、青色:内陸地殻内地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、紫色:プレート間地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、

緑色:海洋プレート内地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)

●:方向ごとのSs1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動

No.	凡例	地震動評価におけるケース名称等	NS方向	EW方向	UD方向
-		応答スペクトルに基づく手法による基準地震動	-	_	_
1		内陸地殻内地震(A-17断層による地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、アスペリティの応力降下量と断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1			٠
2		内陸地殻内地震(A-17断層による地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、アスペリティの応力降下量と断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3			•
3		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	•	•	•
4		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	•		•
5		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	•	•	•
6		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	•		•
7		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの			
		応力降下量の不確かさを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1		•	
8		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの			
		応力降下量の不確かさを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2		•	
q		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの			
		応力降下量の不確かさを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3		-	
10		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの数の			
		不確かさを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1		•	
11		フレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの数の			•
		不確かさを考慮した震源モテル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モテル、破壊開始点1		-	
12		フレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と	•		
		破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モテル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モテル、破壊開始点1			
13	·	フレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と	•		•
		破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モテル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モテル、破壊開始点3			
14		ノレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成な吸の位置(直トケース(2))と/N陸地蔵内地震の震源として考慮する活動層(A-17)断層(パスペリティの応力降下量と The に増えたってがわっるいたまでしたのです。		•	
		彼塚伝指述是の个唯かとの相合でを考慮した言族にナル) / への破壊伝指に係る个唯かとの相合でを考慮した意族モナル、破壊用加点!			
15		ノレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成な吸心し直(直トゲース(2))と外陸地震内地震の震源として考慮する活動層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 加速に増速度の支援からの含得した考慮した意味でゴルーン。の加速に増圧低支支援がよの名の人と考慮した意味にも意味です。	•		
		「彼気広循速度の不確かでの細口でで考慮して震感でナルケーイの吸気広循に休る不確かでの組口でで考慮した度感でナル、破壊用如品3 コート見地震(地震動の電気が簡慎を考慮した)、2次電動化に対応が異く点で、2つの)と内陸地動の地震の震源して考慮する活転屋(A 17階層(2つでににかたた際工具を			
16		ノレート回地長(地展期の岐省な増増でち悪いない)、独展期注抗機切加値(恒ドゲームU)と判定地取り地展の長旅としてち悪りる近期層(パール間層(パスペリアイの応力)降下重と 開業局格列係の不確認われの組合せた考慮した電流にゴル)、A の地境に接てなるなながわの組合せた考慮し、正確問題ねた4	•	•	
<u> </u>		町)首限が井のツや唯力での祖口をでう思い(し気がて)ル) への吹攻は(1)部になっや唯力での祖口をでう思い(し気がて)ル、収攻用2011) 1 L目地電(地であれの語文が始結を求慮した)) などのあれたはの心案(さてた 2つ)と内陸地域の地域のの変近し、アメウオアズドに戻(A 17に反(ユフィビニルのたち吹て呈し			
17		ノレート回地長(地展期の岐省な増増でち悪いない)、独展期注抗機切加値(恒ドゲーム(U)と17)経地取り地展の長旅としてち悪りる近期層(パール間層(アスペリアイの心力)降下重と 開業局格均衡の不確認われの組合せた考慮した電流にゴル)、A、の地横に接てなるなながわの組合せた考慮し、正確面積的なって		•	•
		町) 置限新用の14種での粗白ビを気息し(1度成で) //) への吸液は1種になって唯人での粗白ビをう息し(1度成で) // 、吸液用2日は 1、1、1月期1番(州市季約の間茎が増加を考慮しか)) 改要動たははの(1案) (すてケーマの) とは防制地設め加速の一変通り、アタ度する(千形層(A.17)新層(アフベルニノの広力限で長と			
18		ノレードINIUに後、142度到の駅台が目前でも悪いない、、江底到工具なのになってないためになりた地になりまたないためになった。その1回前に、パイル回前(パイルワルのパルド)重に 駅電路30名の不確かれの31分4日を支付した電話にすい」)、への政境に接て死なたないたの31分目を支援した事語に、政策関格とち3		•	•
		の消息後が行うがすれたの地口をでうたいになれてかい)、小阪鉄な以前にいます「キャパンルロとをうたいのため、こか、岐梁(約31.50) ガート[期] 赤っ(地画 むの 国 芝か 単値を を信しか))、小阪鉄な以前にいます「キャパンルロとうないた」が、岐梁(約31.50) ブートート目 かっていたいで、「シーン・シーン・シーン・シーン・シーン・シーン・シーン・シーン・シーン・シーン・			
19		フレーローで度、12度到の頭骨は4月間でつ意いなり、12度到したのかりに直(直)ノームをノビアは42度があるにしてつ意うな月前に(ハーロル目(ハーロル目(ハーロル)+ 第三 第三個役員の不確かは2012年1月までは「売雪酒モデル」))への使使行想に低え不確かなの組合せを考慮」た雪酒モデル、研告期払占1		•	
		の目的の中心が、それになっていた日本でもあっていた。 ガノート閉かで、他を行った日本であっていたので、「「「「「「」」」、「「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「」、「」			
20		シレートローロス (*20歳妻)の教育する者福とうたでほう)、「山気妻」、「山気妻」、「とし」、「シートローコン」の「おというとして、「シートローロス」、「シートロース」、		•	
		一時であり、シームが、日本の「中国」を1980年にあったが、「「「「「「「「」」」」、「「」」」、「「」」、「」」、「」」、「」」、「「」」、「」、「			
21		不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確から超高した考考慮した震源モデル、破壊開始点1		•	
		海洋プレート内地震(御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、破壊伝播速度の不確かさを考慮した震源モデル(断層位置及び			
22		強震動生成域の形状の不確かさを考慮した震源モデルに基づく)、破壊開始点2			•
		海洋プレート内地震(御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、断層傾斜角の不確かさ(30°)を考慮した震源モデル(断層位置及び			
23		強震動生成域の形状の不確かさを考慮した震源モデルに基づく)、破壊開始点2			•
		方向ごとのSs1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動	10ケース	18ケース	15ケース



○前述の応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1-Dを上回るケース(62ケース)のうち、Ss1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトル となる地震動(23ケース)は下図に示す赤線のとおり。

⇒上記のSs1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動(23ケース)を、断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1 (Ss1-1~Ss1-23)として設定する。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1 (Ss1-Dを上回るケースのうちSs1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとならない地震動の確認)

○ 前述のSs1-Dを上回るケースのうち、Ss1-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとならない地震動(39ケース)について、「Ss1-D及び断層モデルを用いた手法による 基準地震動Ss1(Ss1-1~Ss1-23)」との応答スペクトルの比較を示す。また、各ケースについて、「Ss1-D及びSs1-1~Ss1-23」の応答スペクトルの外郭線に対する比 率を示す。いずれのケースも「Ss1-D及び断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1(Ss1-1~Ss1-23)」を上回らないことを確認した。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1 (断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1(Ss1-1~Ss1-23))

黒色:応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1、青色:断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1とした内陸地殻内地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、

紫色:断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1としたプレート間地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、

緑色:断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1とした海洋プレート内地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)

Sc1		地電動運行にといった、フクなな空	最大加速度(cm/s ²)		1/s²)
	51	地震期評価にのりるソー人石が守	NS方向	EW方向	UD方向
	Ss1-D	応答スペクトルに基づく手法による基準地震動	1200		600
	Ss1-1	内陸地殻内地震(A-17断層による地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、アスペリティの応力降下量と断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	838	879	552
<u> </u>	Ss1-2	内陸地殻内地震(A-17断層による地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、アスペリティの応力降下量と断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	996	1115	535
	Ss1-3	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	976	1105	524
	Ss1-4	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	1069	1106	579
	Ss1-5	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	1057	932	561
— · —	Ss1-6	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	1031	1170	513
	Ss1-7	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの 応力降下量の不確かさを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	1046	1103	554
	Ss1-8	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの	1090	1098	510
<u> </u>	Ss1-9	プレート間地震・した意思を見たした。 プレート間地震・地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの たれ降下号の不確かはを考慮した雪原エデリ、)への破壊に気に低る不確かもの組合せを考慮した雪原エデリ、破壊問題とと2	996	1173	551
	Ss1-10	ルンフィト電かでなう感じに展示していて、からの破壊は面によって低いとし、していない、などのない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、な	938	1128	475
	Ss1-11	小唯かさを考慮した と 歳がモデル) 「かの 城袋広猫に休る 小唯からの 超っして ち、城袋用 如点」 「 パート間 地震の 調客な 増幅を考慮しない)、 強震動 生成 域の 位置 (直下ケース②) と内陸地殻内 地震の震源として 考慮する 活断層 (御前崎海脚西部の 断層帯 (アスペリティの数の こ なか またまた。) 、 なる 、 なる 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	912	1060	461
	Ss1-12	小確かとで考慮した震源モナル))への破壊活曲になっ个確かとの組合せで考慮した震源モナル、破壊用炉点コ プレート間地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 神徳伝播道度の写確わすの組合せた考虑した電源エデル))、▲の神徳伝播に係る実確わすの組合せた考虑した電源エデル、映徳間から1	1027	1058	527
<u> </u>	Ss1-13	していた。 「レート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した。)、公震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と	947	1026	522
	Ss1-14	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	981	1107	468
	Ss1-15	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	939	1121	515
	Ss1-16	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	921	1099	507
	Ss1-17	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	852	1016	519
	Ss1-18	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	883	1027	502
	Ss1-19	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	972	1093	586
	Ss1-20	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	1037	1033	489
	Ss1-21	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(破壊伝播速度と断層傾斜角の 不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	866	1035	531
	Ss1-22	海洋プレート内地震(御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、破壊伝播速度の不確かさを考慮した震源モデル(断層位置及び 強震動生成域の形状の不確かさを考慮した震源モデルに基づく)、破壊開始点2	231	295	127
	Ss1-23	海洋プレート内地震(御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、断層傾斜角の不確かさ(30°)を考慮した震源モデル(断層位置及び 強震動生成域の形状の不確かさを考慮した震源モデルに基づく)、破壊開始点2	214	278	136

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1 (断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1(Ss1-1~Ss1-23))

○参考に、断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss1について、地震タイプごとの応答スペクトルを下図に示す。



<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2 (策定方針)

○内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震の各検討用地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果 (地震動の顕著な増幅を考慮、地震動の顕著な増幅を考慮しない)において、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 Ss2-Dを上回るケースのうち、Ss2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動を、断層モデルを用いた手法による基準 地震動Ss2として設定する。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2 (応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-Dを上回らないケースの確認)

○ 内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震の各検討用地震の断層モデルを用いた手法による地震動評価結果(地震動の顕著な増幅を考慮、地震動の 顕著な増幅を考慮しない)(225ケース)のうち、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-Dを上回らないケース(148ケース)について、Ss2-Dとの応答スペクト ルの比較を示す。また、Ss2-Dの応答スペクトルに対する比率を示す。いずれのケースもSs2-Dを上回らないことを確認した。



<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2 (Ss2-Dを上回るケースのうちSs2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動)

○Ss2-Dを上回るケースのうち、Ss2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動として、方向ごとに、Ss2-D及び断層モデル を用いた手法による地震動評価結果のSs2-Dを上回るケースの応答スペクトルの外郭線を構成するケースを選定した結果は、 下図及び次ページのとおり。NS方向で9ケース、EW方向で15ケース、UD方向で13ケースであり、いずれかの方向で選定されたケー スは、22ケースである。



いずれかの方向で選定されたケースは22ケース

<方向ごとのSs2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動(応答スペクトル)>

・凡例は次ページ参照。

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2 (Ss2-Dを上回るケースのうちSs2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動)

黒色:応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2、赤色:プレート間地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮)、水色:海洋プレート内地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮)、

紫色:プレート間地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、緑色:海洋プレート内地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)

●:方向ごとのSs2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動

No.	凡例	地震動評価におけるケース名称等	NS方向	EW方向	UD方向
-		応答スペクトルに基づく手法による基準地震動	-	-	—
1	— · —	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と地震規模の不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3		•	
2		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	•	•	•
3	<u> </u>	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	•	•	•
4		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの応力降下量の不確かさを 考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	•	•	•
5	<u> </u>	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの応力降下量の不確かさを 考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	•		•
6	<u> </u>	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(破壊伝播速度の不確かさを考慮した 震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	•	•	•
7	<u> </u>	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの数の不確かさを考慮した 震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	•	•	•
8		海洋プレート内地震(敷地下方の想定スラブ内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮)、地震規模の不確かさを考慮した震源モデル(「増幅方向」に位置する背景領域の小断層にも増幅係数を 乗じる場合)、破壊開始点1		•	
9	<u> </u>	海洋プレート内地震(敷地下方の想定スラブ内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮)、地震規模の不確かさを考慮した震源モデル(「増幅方向」に位置する背景領域の小断層にも増幅係数を 乗じる場合)、破壊開始点3	•		
10		海洋プレート内地震(敷地下方の想定スラブ内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮)、震源深さの不確かさを考慮した震源モデル(「増幅方向」に位置する背景領域の小断層にも増幅係数を 乗じる場合)、破壊開始点2			•
11		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	•	•	•
12		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1			•
13		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2		•	•
14	<u> </u>	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	•		•
15		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの 応力降下量の不確かさを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2		•	
16		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1		•	
17		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1		•	
18	<u> </u>	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3		•	
19		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3		•	
20		プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(破壊伝播速度と断層傾斜角の 不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1		•	
21		海洋プレート内地震(御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、破壊伝播速度の不確かさを考慮した震源モデル(断層位置及び 強震動生成域の形状の不確かさを考慮した震源モデルに基づく)、破壊開始点2			•
22		海洋プレート内地震(御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、断層傾斜角の不確かさ(30°)を考慮した震源モデル(断層位置及び 強震動生成域の形状の不確かさを考慮した震源モデルに基づく)、破壊開始点2			•
		方向ごとのSs2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動	9ケース	15ケース	13ケース



○前述の応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2-Dを上回るケース(77ケース)のうち、Ss2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトル となる地震動(22ケース)は下図に示す赤線のとおり。

⇒上記のSs2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとなる地震動(22ケース)を、断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2 (Ss2-1~Ss2-22)として設定する。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2 (Ss2-Dを上回るケースのうちSs2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとならない地震動の確認)

○ 前述のSs2-Dを上回るケースのうち、Ss2-Dを上回る周期で最大の応答スペクトルとならない地震動(55ケース)について、「Ss2-D及び断層モデルを用いた手法による 基準地震動Ss2(Ss2-1~Ss2-22)」との応答スペクトルの比較を示す。また、各ケースについて、「Ss2-D及びSs2-1~Ss2-22」の応答スペクトルの外郭線に対する比 率を示す。いずれのケースも「Ss2-D及び断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2(Ss2-1~Ss2-22)」を上回らないことを確認した。



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2 (断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2(Ss2-1~Ss2-22))

黒色:応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss2、赤色:断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2としたプレート間地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮)、

水色:断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2とした海洋プレート内地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮)、紫色:断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2としたプレート間地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、 緑色:断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2とした海洋プレート内地震の地震動(地震動の顕著な増幅を考慮しない)

Se2		地震制河(ホーン)+2ケーフタ 75 年	最大加速度(cm/s ²)		
	52	地展動計画にのりるソーム有効等	NS方向	EW方向	UD方向
	Ss2-D	応答スペクトルに基づく手法による基準地震動	20	00	700
	Ss2-1	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と地震規模の不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	1734	1903	566
	Ss2-2	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	1612	2048	609
	Ss2-3	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	1916	2049	669
	Ss2-4	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの応力降下量の不確かさを 考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	1608	2094	626
<u> </u>	Ss2-5	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの応力降下量の不確かさを 考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	1967	1923	668
<u> </u>	Ss2-6	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(破壊伝播速度の不確かさを考慮した 震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	2052	1937	630
<u> </u>	Ss2-7	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮)、強震動生成域の位置と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの数の不確かさを考慮した 震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	1665	1933	550
	Ss2-8	海洋プレート内地震(敷地下方の想定スラブ内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮)、地震規模の不確かさを考慮した震源モデル(「増幅方向」に位置する背景領域の小断層にも増幅係数を 乗じる場合)、破壊開始点1	1233	1750	532
<u> </u>	Ss2-9	海洋プレート内地震(敷地下方の想定スラブ内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮)、地震規模の不確かさを考慮した震源モデル(「増幅方向」に位置する背景領域の小断層にも増幅係数を 乗じる場合)、破壊開始点3	1564	1393	492
	Ss2-10	海洋プレート内地震(敷地下方の想定スラブ内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮)、震源深さの不確かさを考慮した震源モデル(「増幅方向」に位置する背景領域の小断層にも増幅係数を 乗じる場合)、破壊開始点2	1161	1577	653
	Ss2-11 (Ss1-3)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	976	1105	524
	Ss2-12 (Ss1-4)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	1069	1106	579
	Ss2-13 (Ss1-5)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	1057	932	561
<u> </u>	Ss2-14 (Ss1-6)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と分岐断層の強震動励起特性に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	1031	1170	513
	Ss2-15 (Ss1-8)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(御前崎海脚西部の断層帯(アスペリティの 応力降下量の不確かさを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点2	1090	1098	510
	Ss2-16 (Ss1-12)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	1027	1058	527
	Ss2-17 (Ss1-14)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	981	1107	468
<u> </u>	Ss2-18 (Ss1-15)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース②)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 破壊伝播速度の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	939	1121	515
<u> </u>	Ss2-19 (Ss1-18)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(アスペリティの応力降下量と 断層傾斜角の不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点3	883	1027	502
	Ss2-20 (Ss1-21)	プレート間地震(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、強震動生成域の位置(直下ケース①)と内陸地殻内地震の震源として考慮する活断層(A-17断層(破壊伝播速度と断層傾斜角の 不確かさの組合せを考慮した震源モデル))への破壊伝播に係る不確かさの組合せを考慮した震源モデル、破壊開始点1	866	1035	531
	Ss2-21 (Ss1-22)	海洋プレート内地震(御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、破壊伝播速度の不確かさを考慮した震源モデル(断層位置及び 強震動生成域の形状の不確かさを考慮した震源モデルに基づく)、破壊開始点2	231	295	127
	Ss2-22 (Ss1-23)	海洋プレート内地震(御前崎沖の想定沈み込む海洋プレート内地震)(地震動の顕著な増幅を考慮しない)、断層傾斜角の不確かさ(30°)を考慮した震源モデル(断層位置及び 強震動生成域の形状の不確かさを考慮した震源モデルに基づく)、破壊開始点2	214	278	136

<3 基準地震動の策定 3.2 断層モデルを用いた手法による基準地震動> 断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2 (断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2(Ss2-1~Ss2-22))

○参考に、断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss2について、地震タイプごとの応答スペクトルを下図に示す。

